

平成28年度

国の施策・予算に対する  
提案・要望

平成27年7月

新潟市



日ごろから新潟市政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、政令市として9年目に入り、「拠点化」と「個性化」を軸に進めてきたまちづくりの取り組みを实らせ、成果を出す重要な年となります。

本市では、東日本大震災に際して「日本最大級の救援センター」として機能した実績や、度重なる豪雨災害での経験を踏まえ、今後想定せざるを得ない首都直下地震等の際に、救援の拠点となる「防災・救援首都」として機能すべく、日本海国土軸の形成への取り組みや、災害に強いまちづくりを強力に推し進めています。

また、本市が指定された国家戦略特区の効果を発揮することで、農業や食品産業の力をさらに伸ばし、成長産業へと発展させていくことが、国の成長戦略の成功に寄与すると考えています。この取り組みに、子育て、教育、福祉などの視点を加え、農業以外の分野にも効果を波及させ、創造的に発展を続ける新潟市の実現を目指し、地方創生を新潟から先導していきます。

つきましては、今後の政策運営並びに平成28年度の施策・予算編成に際し、ここに取りまとめた要望項目について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

新潟市長 篠田 昭

新潟市議会議長 高橋 三 義

# 地方創生推進に向けた 提案・要望(概要)

～「新潟暮らし創造運動」を通じた地方創生の推進～

H27.4～「新潟暮らし創造運動」を展開

## ひと・しごとづくり

- 新しいひとの流れをつくる
- 安定した雇用の創出
- 若い世代の希望を実現

## まちづくり

- 救援・代替機能の強化(救援拠点)
- 足元の安心安全の確保(防災・減災)

新潟市国土強靱化地域計画の推進  
(H27.3策定)

本州日本海側で唯一モデル調査第1次実施団体に選定

地方版  
総合戦略の策定

新潟

流出抑制

流入促進

首都圏

日本海国土軸

太平洋軸

- 太平洋側は今後巨大地震発生の可能性  
⇒インフラ・産業等に大きなダメージ
- バックアップ体制を平時から構築

# 目 次

		表題	要望先	ページ
地方創生推進に向けた提案・要望	新潟市国土強靱化地域計画の推進 まちなか	<b>救援・代替機能の強化</b>		
		1 地方の拠点化を図る大型プロジェクトに必要な財源の確保	国土交通省	7
		2 新潟駅周辺整備事業の着実な促進	国土交通省	8
		3 都心部における新たな交通システム(BRT)運用開始後のさらなる機能強化支援と公共交通施策の総合的推進	国土交通省	10
		4 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化	国土交通省	12
		5 直轄国道の整備推進	国土交通省	14
		6 多核連携型の都市構造を支える新潟中央環状道路をはじめとする道路整備の促進	国土交通省	16
		7 国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の整備推進	国土交通省	18
		8 新潟空港の機能強化	国土交通省	20
		9 エネルギー政策の早期確立と日本海側エネルギーインフラ等の整備	経済産業省	22
		<b>足元の安心安全の確保</b>		
		10 今後急速に老朽化する道路・公園施設への的確な維持管理・更新に対する支援	国土交通省	26
		11 直轄河川の治水対策の推進	国土交通省	28
		12 大河津分水路改修の推進	国土交通省	30
		13 信濃川水系中ノ口川の国による管理直轄化	国土交通省	32
		14 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進	国土交通省	34
		15 総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策への支援	国土交通省	36
	16 老朽化が進む下水道施設の機能保持への支援	国土交通省	38	
	17 下水道による効率的な汚水処理や資源の有効活用など持続可能な事業運営への支援	国土交通省	40	
	<b>安心な暮らしを支える制度の強化</b>			
	18 国民健康保険事業の安定的運営のための支援	厚生労働省	44	
	19 介護保険制度の安定的運営のための支援	厚生労働省	45	
	20 予防接種制度の充実と財源措置	厚生労働省	46	
	21 難病対策の充実と財源措置	厚生労働省	47	
	22 高齢者の見守り・支援体制の推進	厚生労働省	48	
	ひと・コミュニティ	<b>新しいひとの流れをつくる</b>		
		23 地方拠点強化税制の期間延長	財務省	50
		24 創業促進に資する支援施策の拡充	経済産業省	52
		25 地方での投資環境の整備・拡充を図るベンチャーファンドの要件緩和	経済産業省	54
		<b>安定した雇用の創出</b>		
		26 航空機産業の新たな集積地の整備に向けた支援	経済産業省	58
		27 農地中間管理事業と人・農地プランに関する制度見直しと予算の拡充	農林水産省	60
		28 農林水産業振興策の立案に不可欠な統計データの調査・公表	農林水産省	61
		<b>若い世代の希望を実現</b>		
		29 子育て支援策の抜本的な見直しと充実	内閣府・厚生労働省	64
		30 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充	文部科学省	66
	31 学校支援地域本部事業の推進	文部科学省	68	
	32 教職員配置の充実	文部科学省	70	
33 教育環境向上に向けた公立学校施設の整備促進	文部科学省	72		
一般提案・要望	34 広域自治体との役割分担と都市の多様性を踏まえた大都市制度の確立	内閣府・総務省	74	
	35 東日本大震災に係る避難者支援	復興庁・厚生労働省	75	
	36 原子力発電所の安全対策	原子力規制庁	76	
	37 北朝鮮による拉致問題の早期解決	内閣官房	77	
	38 県費負担教職員制度の見直しに伴う財政措置	文部科学省	78	



# 地方創生推進に向けた提案・要望

## まちづくり

### 救援・代替機能の強化





# 1 地方の拠点化を図る大型プロジェクトに必要な財源の確保

(国土交通省)

地方の責務として進めている大型プロジェクトが計画的に進捗するよう、社会資本整備にかかる交付金の確保及び財政支援措置を要望します。

- ① 地方の責務として進めている社会資本整備に必要な予算が確保されるよう、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を確保すること
- ② 地方が進める大型プロジェクトの整備段階に応じて発生する事業費のピークに対し、適切な財政支援措置を講じること

## 【提案・要望理由】

東日本大震災に際して救援センターとして機能した実績や、今後想定せざるを得ない太平洋側の大規模災害に備え、平時からの拠点性強化や、日本海国土軸形成への取り組みを推し進めています。

この中で、新潟駅付近連続立体交差事業は、本市の都市構造を改善するだけでなく、羽越本線の利便性向上に資する新幹線・在来線同一ホーム乗り換え事業により、山形・秋田との日本海国土軸を強化し、多極分散型の国土形成を目的とする国家的なプロジェクトとして、沿線の関係自治体からも大きな期待を寄せられており、地方の責務として計画的に整備していくことが必要です。

さらに、人口減少社会に対応した持続性のある地方創生においても、日本海側の拠点都市である本市は、文化や個性を活かした取り組みを加速させていく必要があります。

このため、地方の社会資本整備が計画的かつ着実に実施できるよう、交付金の予算を十分に確保するとともに、大型プロジェクトの進捗状況に応じて適切な財政支援措置を講じることがを要望します。

## 【本市の現状】

日本海国土軸を強化するための社会資本整備を進めていますが、依然として厳しい財政環境が続いている中、安定した財源の確保に苦慮しています。

## 【提案・要望の効果】

地方の責務として行う大型プロジェクトを継続的・計画的に整備することが可能となり、自律的な都市づくりが進められるとともに国土強靱化が図られます。

## 2 新潟駅周辺整備事業の着実な促進

(国土交通省)

新潟駅周辺整備について、所要額の確保を要望します。

- 1 新潟駅付近連続立体交差事業
- 2 幹線道路整備事業
- 3 駅前広場整備事業

### 【提案・要望理由】

新潟駅周辺整備事業は、鉄道在来線の高架化をはじめとした、駅周辺市街地の総合的な整備を進めることにより、「日本海拠点都市にいがた」の陸の玄関口として、ふさわしい都市機能の強化を図るものです。

新潟市国土強靱化地域計画の着実な実践とともに、鉄道としても日本海国土軸の早期形成を図るため、平成30年度の新幹線・在来線同一ホーム供用が不可欠であり、それまでの継続安定的な財源の確保を要望します。

### 【本市の現状】

基幹事業である鉄道在来線の連続立体交差事業は、平成24年度より工事が本格化、平成26年度にすべての仮線化が完了し、全線において高架化工事を進めています。また、新潟駅のホームスリム化に伴う白山駅整備も完了しています。

さらに、本年9月5日の新バスシステム(BRT導入とバス路線再編)の運用開始に合わせ、万代広場部分整備も完了しました。

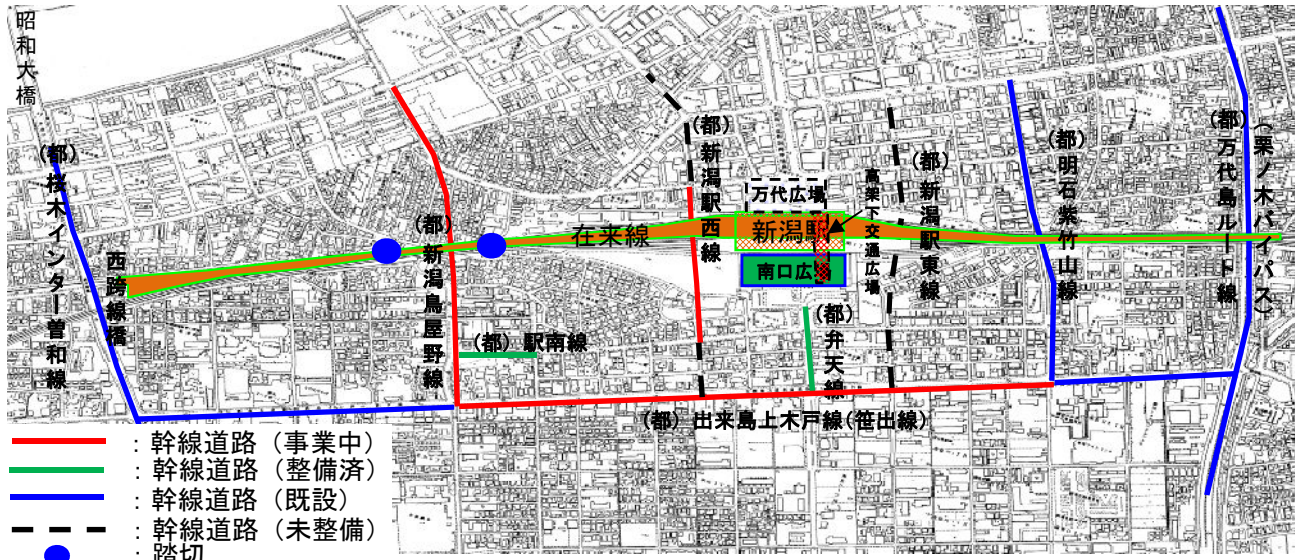
### 【提案・要望の効果】

鉄道在来線の高架化と新たな幹線道路整備により、交通混雑の緩和と安全で快適な交通環境が提供され、南北市街地の一体化による都市機能の強化が促進されます。

また、超高齢化社会を迎え、車中心の移動手段から、公共交通機関を利用した、誰もが移動しやすい公共交通体系の構築に向け、公共交通結節機能を強化し、利用者の利便性を飛躍的に向上させます。

さらに、羽越本線の利便性向上に資する新幹線・在来線同一ホーム供用により、国土強靱化と日本海国土軸の強化を確かなものにします。

# 新潟駅周辺整備事業



## ○踏切の除却・南北市街地の一体化

踏切の現状  東跨線橋の現状 


幹線道路：5本（新設3）+自転車走行空間の確保  
踏切2箇所を除去し、区画道路9本を新設

## ○日本海国土軸の強化

新幹線・在来線同一ホーム乗換え

**30年度**

乗換時間6分短縮  
上下移動の解消  
秋田・山形方面との連携強化

同一ホーム乗り換えイメージ 

## ○万代広場の交通環境改善・部分整備

H27夏新交通システム(BRT)導入に向けた部分整備  
広場内へのバス、タクシー、一般車の混入の解消

新交通システムへの対応(部分整備計画)

**27年6月**



H26部分整備イメージ  現在の万代広場  将来の万代広場 **35年度**  
(9,600㎡→約18,500㎡)

## ○公共交通結節点機能の強化及び 基幹公共交通軸の形成

新交通システムへの対応と、新潟駅を  
起点とする基幹公共交通軸の形成

**34年度**

高架下交通広場イメージ 

新潟駅(高架) 

新潟駅(高架)  
コンコース階(2階)  
BRTイメージ 

高架下交通広場(1階)

駅南北を結ぶ基幹公共交通軸の形成

### 3 都心部における新たな交通システム(BRT)運用開始後のさらなる機能強化支援と公共交通施策の総合的推進

(国土交通省)

将来にわたり持続する公共交通の実現を目指し全国に先駆けて進めている公設民営によるBRT運用開始後のさらなる機能強化に向けた支援の継続と、公共交通施策の総合的推進を要望します。

#### 【提案・要望理由】

本市は交通局を配置しておらず、公共交通は民間が運営する路線バスとJRが担っています。

将来にわたり持続する公共交通を実現するため、本市が全国に先駆けて進めている公設民営方式を採用したBRT導入を契機とするバス路線の段階的再編について、交通事業者である新潟交通㈱と共に取り組んでおり、本年9月5日にBRTの運用を開始します。

BRT導入にあたり、連節バスの購入費や交通結節点の整備費等、防災・安全交付金を活用して進めてきましたが、運用開始後も専用走行路設置等の課題に対する技術的な支援を要望するとともに、都市内における基幹交通と地域の生活交通確保、公共交通の利用環境向上など、地方が公共交通の維持・活性化策を持続的かつ総合的に推進できる支援制度のさらなる拡充を要望します。

#### 【本市の現状】

少子高齢化による人口減少や超高齢化が進む中、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、公共交通とまちづくりが一体となった本市にふさわしいコンパクトなまちづくりが求められており、とりわけ持続的な公共交通の確保が喫緊の課題です。

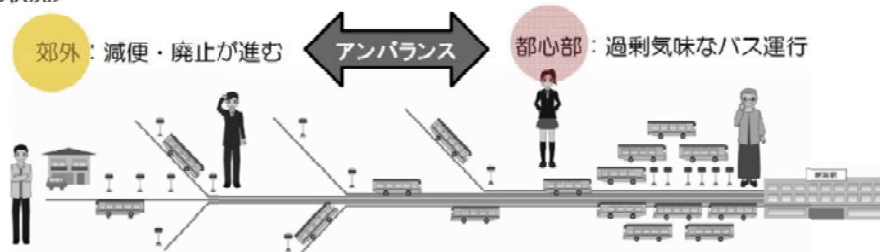
#### 【提案・要望の効果】

BRT導入によりバス路線が集約されること及び専用走行路を設けることで、導入区間のバス同士、バスと一般交通との交錯が低減され、定時性や速達性が確保されます。

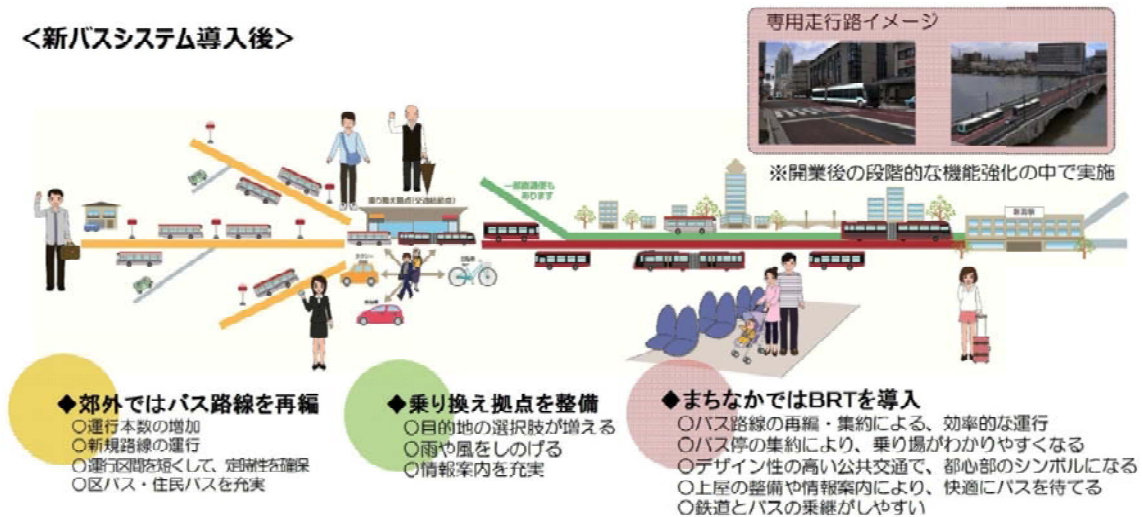
また、公設民営によるBRT導入を契機としてバス路線の見直しを行うことで、現在の路線維持ができることに加え、車両のバリアフリー化など利用環境の向上を図ることで、地方が公共交通関連施策を持続的かつ総合的に推進できるモデルケースとして安心・安全に移動できるまちづくりに寄与することができます。

## 持続していく公共交通のすがた（新バスシステム）導入イメージ

<現在のバス路線の状況>



<新バスシステム導入後>



まちなかへのBRT導入により基幹バスの環状線を早期に作ることで市民すべての皆さんが都心周辺の様々な施設を使いやすくなります



## 4 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化

(国土交通省)

広域交通ネットワークの中心として位置付けられる高規格幹線道路及び幹線国道は、平時の物流や交流に対応し、本市の拠点性を高めるとともに、国土強靱化に向けて災害時や緊急時に重要な道路ネットワークを担うことから、次の事項を要望します。

### ◆日本海国土軸の形成

① 日本海沿岸東北自動車道(村上市～鶴岡市)のミッシングリンク解消

### ◆太平洋軸との連携強化

② 磐越自動車道の4車線化

③ 国道17号 新三国トンネルの整備推進

④ 新潟山形南部連絡道路(国道113号)の着実な推進と未着工区間の早期事業化

### 【提案・要望理由】

東日本大震災では、本市が日本最大級の救援センターとしての役割を果たしました。今後、首都圏や太平洋側で大規模災害が発生した際には、本市が「防災・救援首都」としての役割を果たすとともに、より拠点性を高めるためにも、日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化が必要です。

### 【本市の現状】

日本海沿岸東北自動車道の村上市から鶴岡市間(約41km)については、着実な事業推進によるミッシングリンクの解消が期待されています。

磐越自動車道は、会津若松市から新潟市間(約96km)が暫定2車線であり、渋滞や事故の際には通行に支障が生じています。

国道17号は本市と関東を結ぶ幹線道路であり、三国トンネルの内空断面不足等の解消に向けた新三国トンネルの整備推進が望まれます。

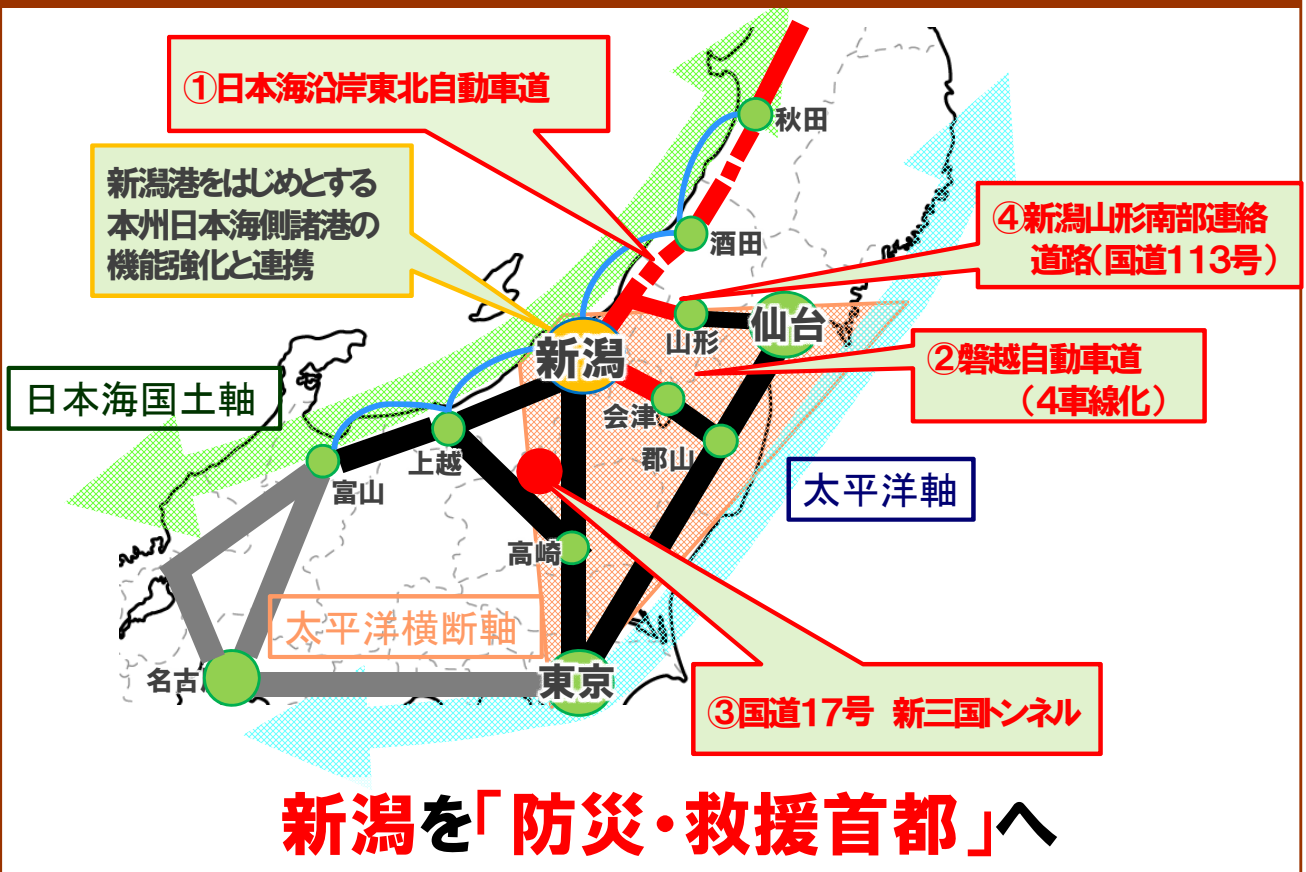
新潟山形南部連絡道路(国道113号)については、新潟と仙台を結ぶ最短の広域物流ルートであり、その機能強化が期待されています。

### 【提案・要望の効果】

広域道路ネットワーク事業の推進により日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携が強化され、日本海側の拠点である本市が「防災・救援首都」として機能するなど、より災害に強い連携基盤と物流ネットワークが形成されます。

また、東北地方との交流・連携が促進され、経済の好循環につながります。

# 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化



日本海沿岸東北自動車道  
【並行する国道7号の状況】  
(新潟県 村上市付近)



磐越自動車道  
【暫定2車線の状況】  
(新潟県 阿賀町付近)

## 5 直轄国道の整備推進

(国土交通省)

本市の拠点性を高めるため、多核連携型の都市構造を支える「放射環状型の幹線道路ネットワーク」である直轄国道の整備推進を要望します。

- ① 国道7号 栗ノ木道路、紫竹山道路(万代島ルート線)
- ② 国道8号 白根バイパス(南区保坂～鱒湯 間)
- ③ 国道49号 姥ヶ山ICの改良
- ④ 国道116号 新潟東西道路(新潟西バイパス以西)

### 【提案・要望理由】

広域幹線道路と直結し、都心部とのアクセス強化を図る国道7号万代島ルート線や、南区を縦貫し中越方面とを結ぶ国道8号白根バイパスは、本市の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要となるものです。これらをはじめとする幹線道路の整備が直轄事業により進められており、早期の供用が望まれています。

また、新潟中央環状道路とのアクセス強化を図る、新潟東西道路(新潟西バイパス以西)の推進も望まれています。

本市のまちづくりにおいて、引き続き道路整備の必要性は高い状況となっており、直轄国道の継続的・安定的な整備推進を要望します。

### 【本市の現状】

本市がさらなる拠点性を高めるうえで、交流・連携の促進は不可欠であり、円滑な交通を確保し、都市圏の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の整備が望まれています。

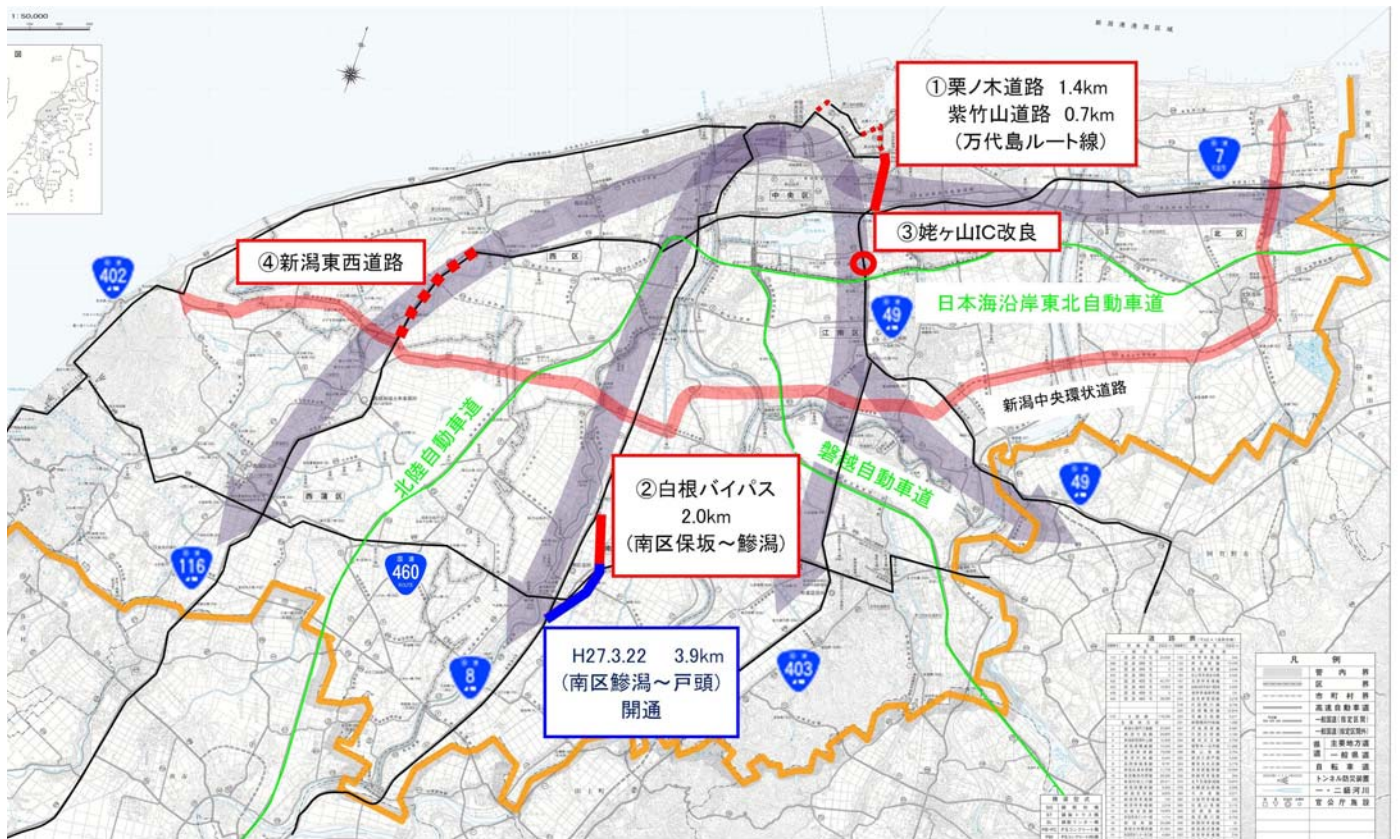
### 【提案・要望の効果】

幹線道路ネットワークの整備等により、地域間交通の円滑化や交通安全対策、災害時の緊急輸送路の確保など道路ネットワークの機能強化が図られるとともに、市内外の交流・連携の活発化が図られ、本市の発展と拠点性の向上に寄与します。

特に国道7号万代島ルート線は、都心部の自動車交通の適正な誘導分散を図り、都心アクセスの強化にもつながります。



# 放射環状型の幹線道路ネットワークの整備推進



要望箇所図 (直轄国道)



国道7号 渋滞状況 (中央区南笹口付近)



国道8号 白根バイパス (南区鯉湯～戸頭) 開通式

## 6 多核連携型の都市構造を支える新潟中央環状道路をはじめとする道路整備の促進

(国土交通省)

本市の多核連携型の都市構造を支える新潟中央環状道路をはじめとするインフラの整備や、安心・安全なまちづくりに資する道路環境整備の促進を要望します。

- ① 地方の道路整備に必要な安定した財源の確保
- ② 新潟中央環状道路の整備支援
- ③ 自転車及び徒歩で移動しやすく安全・快適な道路環境整備の促進

### 【提案・要望理由】

道路は市民の暮らしや社会・経済活動を支える最も基礎的な社会資本であり、また、渋滞の緩和や災害時の緊急輸送、救急医療などの面においても道路整備の必要性は依然高い状況となっています。さらに、社会環境の変化に対応し、歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる道路環境の整備も求められていることから、所要額の確保を要望します。

また、本市が目指す多核連携型の都市構造において重要な幹線道路である新潟中央環状道路は、国道113号から国道402号に至る約45kmの区間のうち約19kmにおいて、現在、事業を進めています。

なお、当該路線には信濃川の横断など高度な技術力と多額な事業費が必要となることから、積極的な支援を要望します。

### 【本市の現状】

多核連携型の都市構造を有する本市においては、各地域拠点間の交流・連携のために必要な道路ネットワークの整備が引き続き求められている状況です。

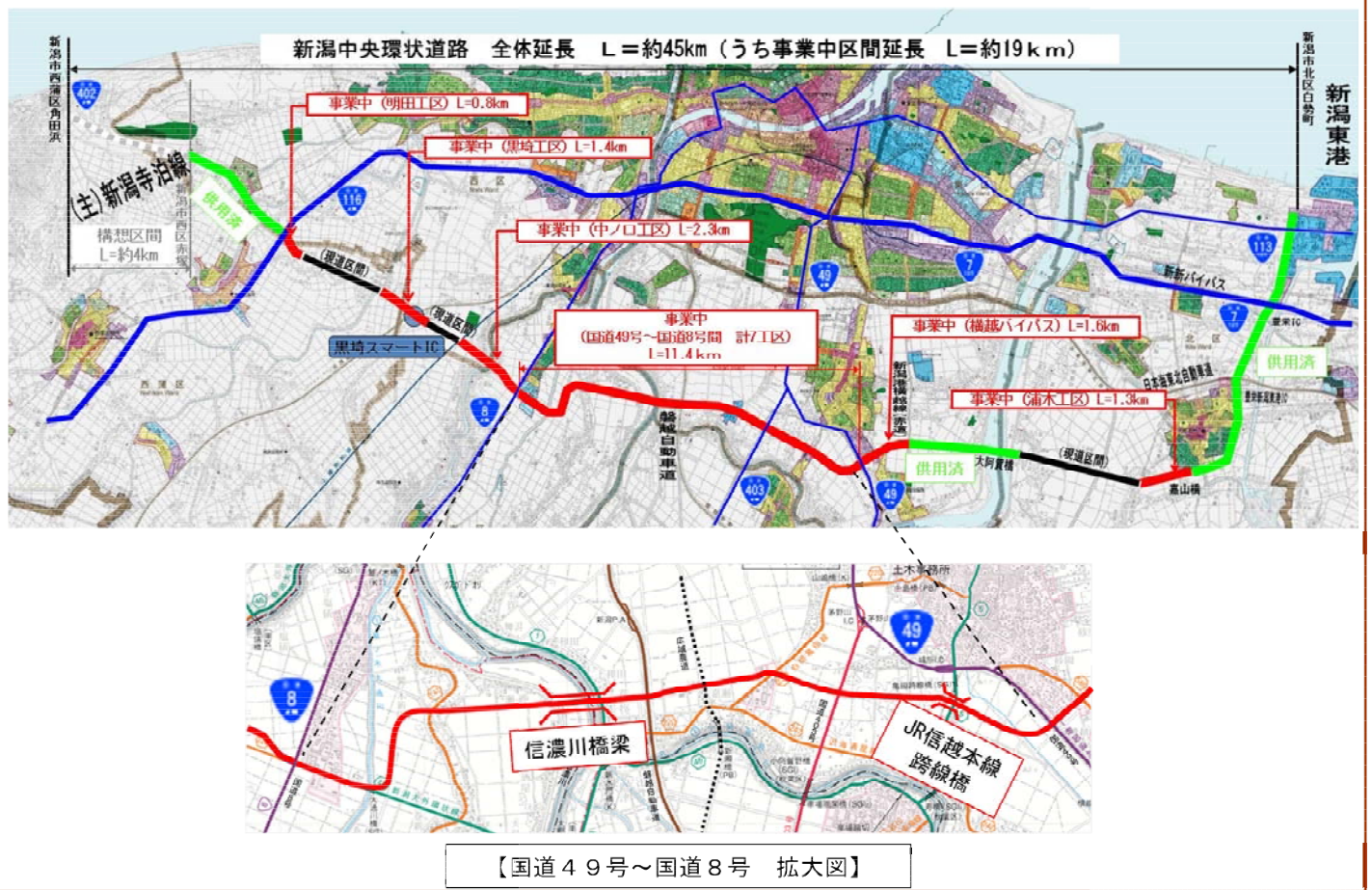
また、過度な自動車依存からの転換に向け、「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を制定し、道路環境の整備に重点的に取り組んでいます。

これらの事業については、社会資本整備総合交付金を活用し実施しています。

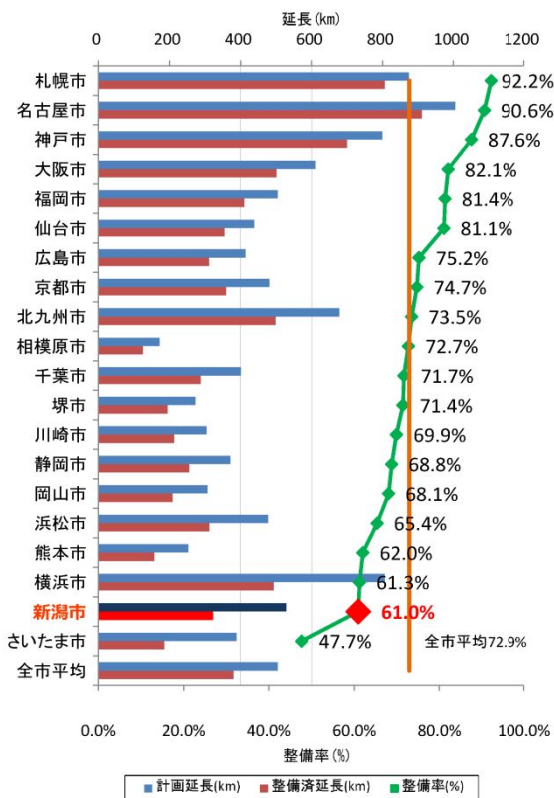
### 【提案・要望の効果】

本市の中心部や各地域拠点間の交流・連携の強化が図られるとともに、着実に道路環境の改善が図られ、都市の発展や安心・安全なまちづくりに寄与します。

# 新潟中央環状道路の整備

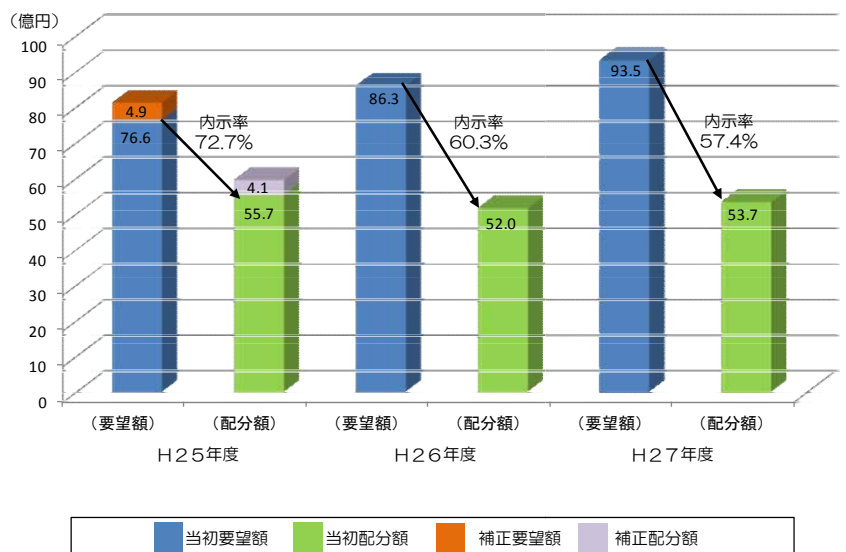


政令指定都市における都市計画道路の整備状況



## 道路整備に必要な事業費の確保

交付金配分状況 (道路局分) 【国費ベース】



※資料：各都市調査 (平成25年度末)

## 7 国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の整備推進

(国土交通省)

国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化のため、次の事項を要望します。

- ① 東港区 西ふ頭国際海上コンテナターミナル整備の推進
- ② 東港区 防波堤(西)の前面洗掘対策の推進
- ③ 西港区 航行船舶の安全確保及び災害時の機能強化

### 【提案・要望理由】

- ① 近年発生が懸念される首都直下地震等の災害で太平洋側港湾が機能低下した場合の代替性を確保するとともに、今後増加が予想されているコンテナ貨物への対応を図るため、東港区西ふ頭3号岸壁の暫定(-1.2m)解消を図り、港湾計画で位置付けられた大型コンテナ船の着岸が可能となるよう前面泊地の増深(-1.4m)整備推進を要望します。また、低炭素化社会への対応と多様なアクセス手段の確保のため、新潟東港鉄道のターミナルへの軌道乗入れ整備推進について要望します。
- ② 東港区の防波堤(西)が前面洗掘により不安定な状態にあり、堤体の安定確保のため前面洗掘対策の推進を要望します。
- ③ 信濃川河口に位置する西港区は、離島航路や長距離フェリーが就航する重要な交通結節点であり、航行船舶の安全確保のため引き続き浚渫事業を推進するとともに、静穏な海域確保のための第二西防波堤の整備推進を要望します。また、大規模地震災害時の緊急物資輸送のため、万代島信濃川右岸第1バース岸壁の耐震化の促進を要望します。

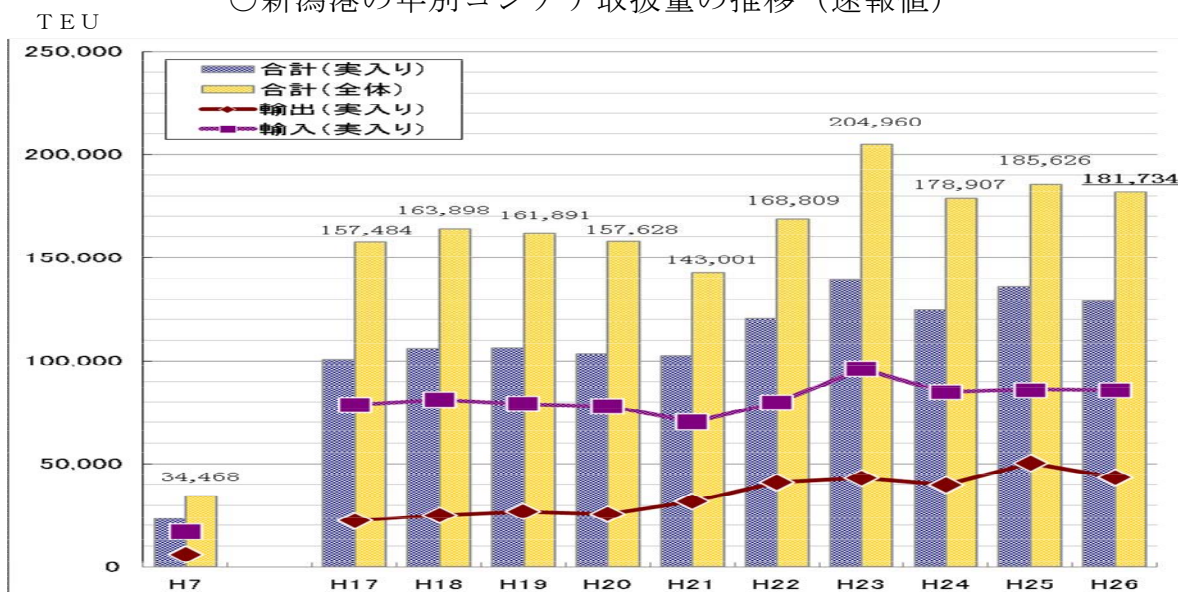
### 【本市の現状】

新潟港における平成26年のコンテナ取扱量は、2年連続で18万TEUを超えるなど高い水準を維持しています。一方、東港区で発生している防波堤前面の洗掘により、堤体が不安定な状態となっており、港湾を通じた経済活動に影響しないよう、一刻も早い改良が必要です。

### 【提案・要望の効果】

物流の効率化・環境対応により、本市産業の国際競争力の向上が図られるほか、港湾機能の強化により防災首都・救援拠点として機能し、災害に強い物流ネットワークが構築されます。また、入港船舶の安全が確保され港を通じた経済活動が安定化します。

○新潟港の年別コンテナ取扱量の推移（速報値）



○東港区



○西港区



## 8 新潟空港の機能強化

(国土交通省)

国土強靱化及び日本海政令市としての拠点性向上に向けて、次の事項を要望します。

- ① 特色ある既存国際路線及び地方路線の維持・拡充への配慮
- ② 中国路線開設及びLCC就航、ビジネスジェットの受入体制整備
- ③ 災害時の空港機能強化
- ④ 冬期の安定運航の確保
- ⑤ 緩衝緑地帯の維持及び沖合展開を含めた整備推進
- ⑥ 地域の実情に応じた駐車場の管理運営、施設整備等への対応

### 【提案・要望理由】

- ① 新潟空港は年間100万人が利用しています。地域の利便性を高め市民交流並びに経済活性化に大きく寄与していることから、特色ある既存国際路線及び地方路線の維持・拡充が必要です。また、更なる地方活性化のためにも拠点性の高まる首都圏空港との接続についても維持・拡充が必要です。
- ② 中国との交流が一層拡大することから、中国首都圏及び華南方面との路線開設が必要です。また、我が国の大規模なスポーツイベント開催に伴い、訪日客の増加が見込まれることから、LCC就航やビジネスジェットの受入体制整備が必要です。
- ③ 太平洋側の空港の代替機能など、震災時に新潟空港の果たす役割はますます重要となっています。災害時の機能確保のため、滑走路の液状化対策など耐震性向上を図るとともに、海岸に隣接していることから津波時の機能確保についての検討・推進が必要です。
- ④ 冬期降雪時の安全性の向上及び安定就航確保のために、除雪用機材や除雪体制の強化が必要です。
- ⑤ 騒音対策区域の縮小後も引き続き、緩衝緑地帯を現状どおり維持管理し、騒音軽減や排気ガス漏出防止などの周辺地域への環境対策を講じる必要があります。また、更なる改善を図るため沖合展開を含めた空港の整備が必要です。
- ⑥ 駐車料金の低減を含めた空港駐車場の管理運営の見直しや施設整備等、地域の実情に対する柔軟な対応が必要です。

### 【本市の現状】

日本海側に位置し太平洋側との同時被災の可能性が極めて低い本市が、防災・救援拠点として機能するためには、新潟空港の総合的な機能強化を図り拠点性を高めることが求められています。

### 【提案・要望の効果】

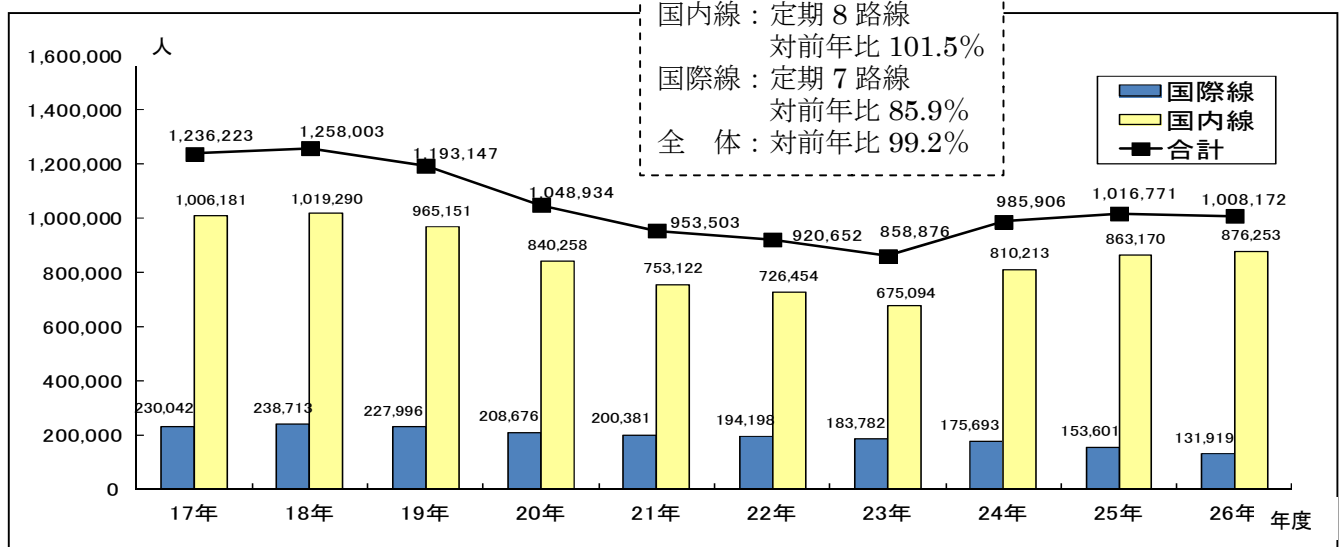
平時の拠点性向上と、有事における救援・代替機能が強化されます。



就航地	運航便数
札幌	3便/日
成田	1便/日
中部国際	2便/日
名古屋小牧	1便/日
大阪	10便/日
福岡	3便/日
沖繩	1便/日
ソウル	5便/週
ハルビン	4便/週
上海	2便/週

※運休中：ハバロフスク、ウラジオストク、台北、グアム、佐渡

○新潟空港利用者の推移(年度)



【H26年度実績】  
 国内線：定期 8 路線  
 対前年比 101.5%  
 国際線：定期 7 路線  
 対前年比 85.9%  
 全 体：対前年比 99.2%

○災害時の空港機能強化

- ・東日本大震災： 臨時便 24 便運航 4, 934 人が利用
- ・「新潟空港防災拠点計画」を策定
- ・新潟空港整備事業当初予算 (千円)

	H 2 6	H 2 7
北陸地方整備局分事業費	9 6 3, 7 4 5	1, 2 1 0, 8 1 3
新潟市負担分	8 2, 3 1 3	7 9, 2 7 2

○冬期の安定運行の確保

- ・冬期閉鎖回数

	H22	H23	H24	H25	H26
閉鎖回数	1 7	3 8	2 8	8	9
欠航便数	1 2 5	2 7 2	8 1	2 0	6 8

- 空港駐車場：一般財団法人空港環境整備協会が国から借りて管理運営を実施

## 9 エネルギー政策の早期確立と 日本海側エネルギーインフラ等の整備

(経済産業省)

福島第一原子力発電所事故の原因究明と再発防止策を含めた検証及び総括を早期に行い、その考察を反映したエネルギー政策を確立するよう要望します。

首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、太平洋側に偏った機能配置を見直し、日本海側の拠点形成を推進する必要がある、とりわけライフラインである石油製品備蓄や石油精製、LNG基地、ガスパイプライン等のエネルギーインフラを日本海側へ適正配置することは、国土強靱化はもとより地方創生の観点からも重要であることから、さらなる整備を要望します。

### 【提案・要望理由】

福島第一原子力発電所事故は、事故原因が完全には解明されておらず、再発防止策も明確ではありません。事故の完全な検証・総括を行い、それを踏まえたエネルギー政策の確立を要望します。

我が国の燃料供給拠点は、太平洋側に集中しており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合、日本全体のエネルギーに対する供給能力が相当長期にわたり毀損されることが想定されることから、日本海国土軸の確立とともに本市の救援・代替機能強化を、早期に図る必要性があります。

一定のエネルギーインフラが集積している本市を、基幹ガスパイプラインの起点と位置付け、大規模LNG受入基地や石油製品備蓄基地のさらなる整備に加え、効率処理が可能な次世代型製油所の検討など、国と地方が一体となって進める国土強靱化や地方創生に向けた契機につながることを考え併せ、エネルギー拠点として整備することを要望します。

### 【本市の現状】

新潟東港周辺には、電気・ガス・石油など一定のエネルギー関連施設が集積しており、これらをさらに重点的に整備することで早期にエネルギー供給源の多様化を図ることが可能です。

### 【提案・要望の効果】

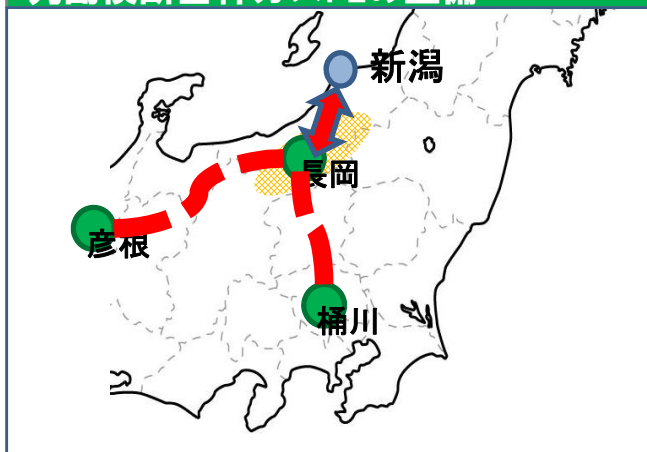
平時からのエネルギー供給体制を、日本海側にも整備・強化することで、充実した国民生活と円滑な企業活動が継続し、有事の際にも日本海側・太平洋側双方を補完することで、国土強靱化が図られます。また、拠点化が進むことから派生する産業等により、地方創生に寄与します。



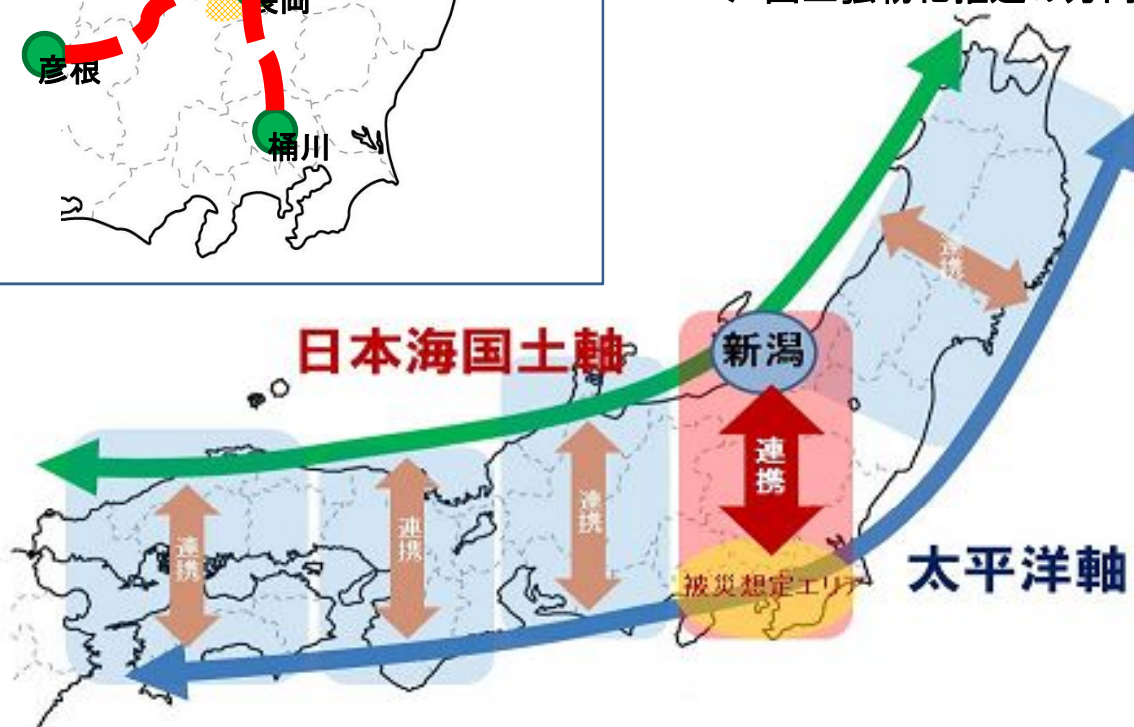
## <エネルギー政策>

### 日本海側エネルギーインフラの整備

#### 列島横断基幹ガスPLの整備



#### < 国土強靱化推進の方向性 >



### エネルギー分野での国土強靱化

#### ■新潟港周辺には、既存のエネルギー関連施設が集積

- ・石油備蓄国内第1号基地、国産原油の出荷施設、油槽所集積
- ・LNG受入れ基地、ガスパイプラインの起点(新潟-仙台)
- ・国内有数の大容量火力発電所(東北電力東新潟火力発電所)

首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの緊急時において、日本海側から首都圏等へのエネルギー供給に関するインフラ整備は必要  
(ガスパイプライン網の強化・大規模LNG受入基地の拡充)

首都圏製油所機能の分散配置と供給機能の拡充  
(新潟東港工業地帯の暫定利用地を活用した効率処理可能な次世代型製油所等の整備・石油製品備蓄設備の拡大)



# 地方創生推進に向けた提案・要望

## まちづくり

足元の安心安全の確保

## 10 今後急速に老朽化する道路・公園施設への 的確な維持管理・更新に対する支援

(国土交通省)

老朽化が進行している道路・公園施設の維持管理・更新や既設橋梁の耐震化への財政的支援を要望します。

### 【提案・要望理由】

本市の道路・公園のインフラ資産は、高度経済成長期頃より整備が進められてきたものが多く、今後、急速に老朽化することが見込まれます。

さらに、道路法等の改正により、重要な道路構造物については、5年毎に点検を実施することになり、多くの橋梁を管理する本市にとっては、その維持管理費が大きな負担になっています。

また、本市が平成26年度に策定した国土強靱化地域計画により、緊急輸送道路の橋梁耐震化対策も早期に完了させる必要がありますが、その事業費の確保が大きな課題になっています。

公園施設についても、近年老朽化に伴う事故の発生の恐れがあることから、遊具等の予防保全型施設について長寿命化修繕計画を平成26年度に作成しました。

市民の安心・安全を確保するための維持管理・更新費用の大幅な増加に対する、財政支援をお願いします。

### 【本市の現状】

本市が管理する道路施設は、舗装延長約6,800km、トンネル14箇所、横断歩道橋21橋、地下横断歩道18箇所、大型カルバート5箇所、橋梁約4,100橋があります。(平成26年度末現在)

そのうち橋梁については、橋長15m以上が約620橋あり、補修が必要な橋梁は約290橋、緊急輸送道路における耐震補強が未対策な橋梁は18橋に上ります。

公園施設においても、1,366箇所(平成26年度末現在)ある都市公園のうち、設置後30年以上経過したものが、平成26年度末時点で約3割を占め、10年後には5割に達する見込みです

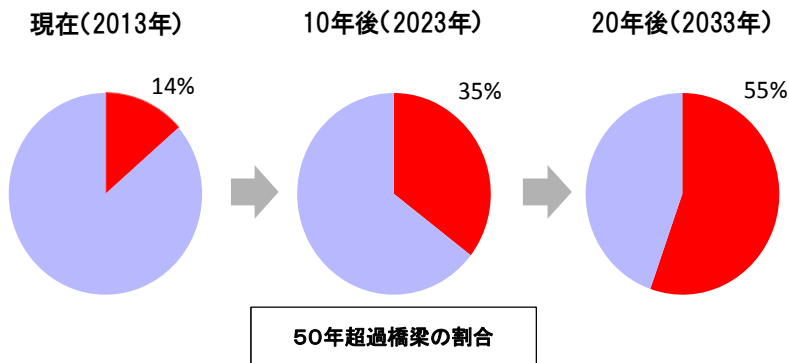
このため、本市では財産経営推進本部を設け、資産の維持管理計画に基づき、予防保全型の維持補修による施設の長寿命化に取り組んでいます。

### 【提案・要望の効果】

安定した維持補修・更新の財源確保により、インフラ施設の効率的な維持管理が図られ、安全性・信頼性が確保されます。

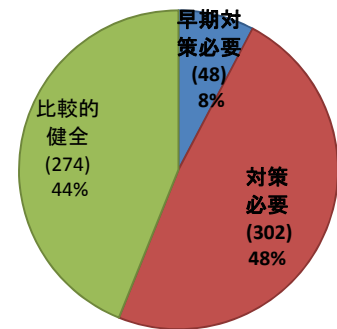
## ◆ 橋梁の現状

○管理橋梁数 橋梁4,081橋 (2013年) (※2m以上の橋等)  
 ■20年後の2033年には、橋梁の55%が50年超



## 橋梁の健全度

15m以上の橋梁(全624橋)



## ◆ 老朽化・劣化の損傷事例

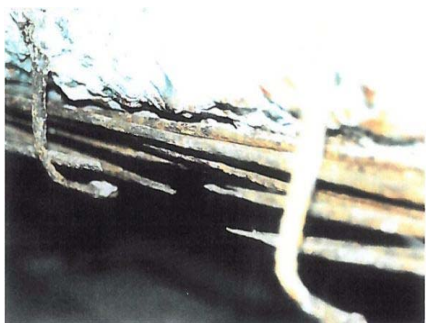


※ 主桁の腐食が進行し断面欠損のため、大型車の通行規制を実施した県道。現在は、仮橋にて暫定供用中。

## ◆ 塩害による主桁損傷事例



※ 外付けPCケーブルで応急処置した状況



※ 塩害によるPCケーブル破断した状況

## 11 直轄河川の治水対策の推進

(国土交通省)

新潟市国土強靱化地域計画に沿って、平成23年7月新潟・福島豪雨などの自然災害を踏まえ、さらなる市民の安心・安全の土台を強固にするため、次の事項を要望します。

- ① 治水対策事業の推進・促進
- ② 信濃川の流下能力向上の推進(河道掘削、もぐり橋解消)

### 【提案・要望理由】

本市では、今年3月に、「新潟市国土強靱化地域計画～防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で、「河川洪水や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び海岸侵食」など16項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

河川改修等の治水対策等の脆弱性評価としては、新潟福島豪雨(平成23年7月)において、信濃川・阿賀野川では既往最高水位・最大流量を記録するなど、非常に危険な状態となっていることから、やすらぎ堤の整備など治水対策の推進・促進、信濃川の河道掘削による流下能力向上の推進について、特段のご配慮をお願いします。

また、洪水等における円滑な水防活動や緊急復旧活動等の拠点となる天野地区河川防災ステーションの整備を推進するようお願いします。

併せて、河積阻害となっているもぐり橋の解消についても、特段のご配慮をお願いします。

### 【本市の現状】

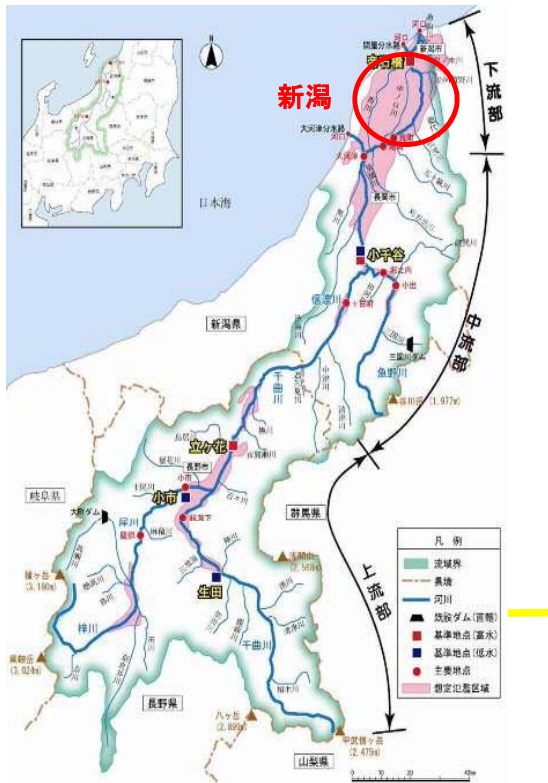
信濃川下流域はゼロメートル地帯を含む低平地が広がっており、常時ポンプ排水を要する地域もあることから、一度浸水が発生すると長期化し、その被害は甚大なものとなります。

そのため、流域の上・中・下流の連携、役割分担を図り、雨水貯留管や田んぼダムにより流出抑制を行っています。

### 【提案・要望の効果】

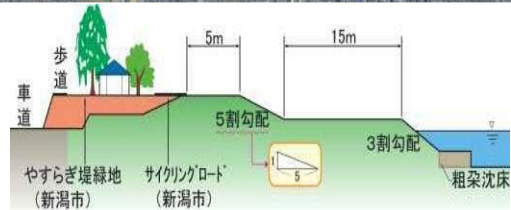
新潟市国土強靱化地域計画の2本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、社会経済活動を維持し、迅速な復旧復興が可能となります。

## 想定氾濫区域図



## 治水対策事業の推進・促進

＜信濃川やすらぎ堤整備の完成＞



＜福島潟の整備促進＞



## 直轄河川の流下能力向上



平成23年7月豪雨時、計画高水位を超えた 信濃川保明新田観測所付近



小須戸橋付近の出水状況 (平成23年7月30日撮影)

## 河川防災ステーションの整備推進



## 12 大河津分水路改修の推進

(国土交通省)

信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、大河津分水路の抜本的な改修事業の推進を要望します。

### 【提案・要望理由】

越後平野の治水の要である大河津分水路は、大正11年の通水以来、幾多の洪水に耐え、広大な越後平野の発展に大きく寄与してきました。

大河津分水路の根幹的施設である可動堰は、昭和6年に完成して以来、堰柱・管理橋の劣化、基礎部に空洞が発見されるなど施設本体が著しく老朽化したことから改築工事が進められ、平成23年に新可動堰が竣工するとともに洪水処理能力も向上しました。

しかし、大河津分水路にはいまだ洪水処理能力が不足している箇所があり、老朽化してきた第二床固なども大きな課題となっていることから、さらなる治水安全度向上のため、その抜本的改修は地域住民の強い要望です。

昨年1月に策定された信濃川水系河川整備計画では、大河津分水路を優先的に改修することが盛り込まれ、今年度より念願の大河津分水路の抜本的改修が着手されることになりました。

このような現状を踏まえ、信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、大河津分水路の河口山地部掘削、低水路拡幅、第二床固改築の推進を要望します。

### 【本市の現状】

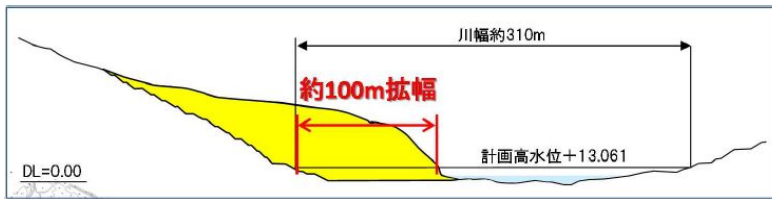
大河津分水路右岸堤防が破堤した場合、本市を含む3市(新潟・三条・燕)が長期間浸水し、想定人口約9.5万人が被災するなどその被害は甚大なものとなります。

### 【提案・要望の効果】

大河津分水路の流下能力が向上し、安心・安全なまちづくりに寄与します。



# 事業概要



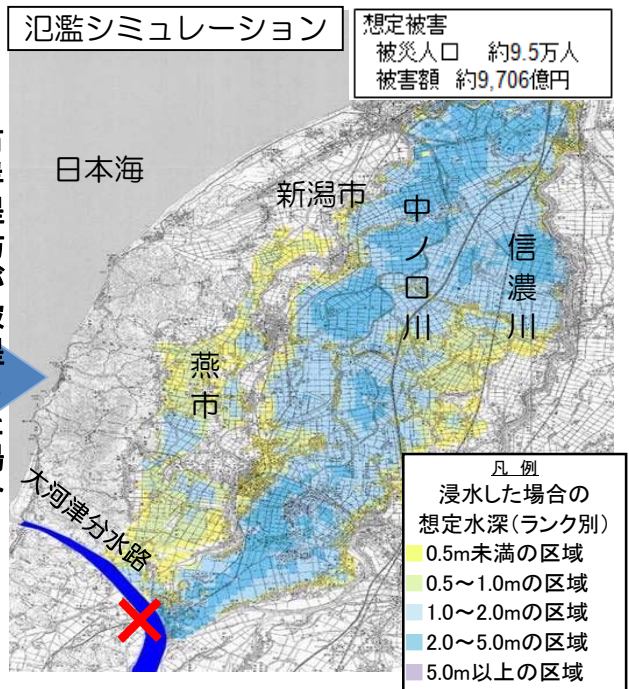
第二床固 水叩き部のひび割れ状況



2011.07.30 08:27

平成23年7月新潟・福島豪雨時の  
大河津分水路

右岸堤防が破堤した場合



## 13 信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化

(国土交通省)

治水や利水において広範囲に影響を及ぼす信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化を要望します。

### 【提案・要望理由】

中ノロ川は、信濃川から分派し、越後平野を貫流して再び信濃川下流に合流する延長約32kmの一級河川です。

河川管理者である新潟県では昭和33年度から河川改修事業に着手し、堤防護岸等の対策を進めていますが、いまだに堤防高不足の区間や数多くのカミソリ堤の区間があるなど安全性が低く、平成16年7月及び平成23年7月の出水時には堤防天端下20cmまで水位が上昇し、また漏水した箇所もあり、周辺住民は破堤に対する多大な不安を抱えています。

信濃川では、災害復旧等関連緊急事業が概成しましたが、中ノロ川は工事規模が非常に大きく、工事期間が長期化しているため、依然として信濃川より治水安全度が低い状況にあります。

このことから、流域の安全に大きな影響を与える河川においては、国による直轄管理が望ましいと考えています。このため、信濃川から分派・合流する特殊な流路をもつ中ノロ川についても信濃川同様に治水安全度が早期に向上するよう国による管理直轄化を要望します。

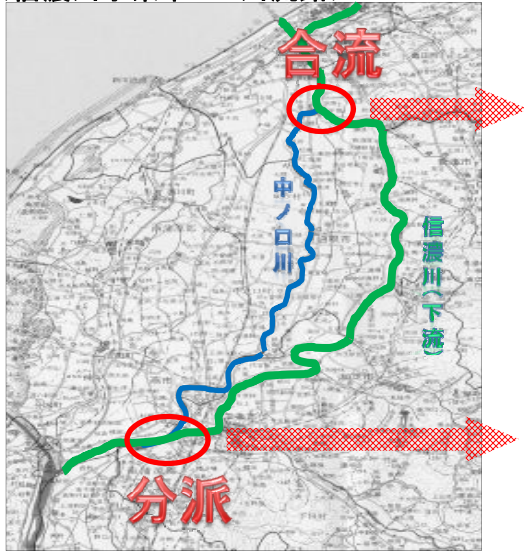
### 【本市の現状】

中ノロ川沿川にはゼロメートル地帯を含む低平地が広がり、自然排水が非常に困難な地域であるため、堤防が破堤した場合の浸水は長期化し、その被害は甚大なものとなります。

### 【提案・要望の効果】

中ノロ川の治水安全度の早期向上が期待されるとともに、信濃川と中ノロ川及び蒲原大堰・中ノロ川水門の維持管理の連携が強化され、出水に対する対応能力が向上し安心・安全なまちづくりに寄与します。

<信濃川水系中ノ口川流路>



<平成23年7月新潟・福島豪雨における中ノ口川>



20時間以上にわたり計画高水位を超え、非常に危険な状況となった。

<今回の洪水で破堤した場合の推定>

高さの低い堤防が仮に決壊した場合(左岸3k付近)			
床上浸水戸数	620戸	被災人口	4,159人
床下浸水戸数	861戸	浸水面積	1,788ha
浸水戸数合計	1,481戸	被害額	342億円

平成23年7月新潟・福島豪雨における検証チーム・懇談会最終報告書より



平時も漏水箇所が随所に見られる

カミソリ堤

中ノ口川の堤防には切り立った「カミソリ堤」が随所に見られる。カミソリ堤は堤防の断面が不足しているため、河川水の浸透路長が短く、漏水の危険性がある。



現状の堤防

## 14 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進

(国土交通省)

新潟市国土強靱化地域計画に沿って、本市の中心市街地を背後に控えた、特に侵食が著しい広域新潟海岸の保全対策として、次の事項を要望します。

- ① 海岸保全施設整備による海浜の安定化、直轄海岸である金衛町工区や西海岸地区の重点的整備の推進
- ② 新潟県管理海岸の整備の促進

### 【提案・要望理由】

本市では、今年3月に、「新潟市国土強靱化地域計画～防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で、「河川洪水や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び海岸侵食」など16項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

海岸保全施設等の整備の脆弱性評価としては、日本海特有の冬季風浪などの厳しい気象、海象条件や沿岸漂砂の遮断、河川からの土砂供給の減少などにより、砂浜が年々減少し、海岸侵食も著しく、海岸背後地への被害が懸念されています。海岸の早期安定化を図るため、重点的な海岸保全施設を整備する必要があることから、新潟海岸の海岸侵食対策として、海岸保全施設整備の推進・促進を要望します。

### 【本市の現状】

本市における産業・経済活動の拠点や重要な交通網が海岸に隣接していることから、海岸侵食が与える被害は甚大となる恐れがあるため、侵食対策は喫緊の課題となっています。また、海岸背後の公園エリアと一体となった砂浜の創出は政令市・新潟の魅力を高めることになると期待されています。

### 【提案・要望の効果】

新潟市国土強靱化地域計画の2本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、市民の生命や財産を守るとともに、海水浴等の海浜利用の促進に寄与します。

# 新潟市内の広域新潟海岸侵食対策

## 直轄海岸保全施設整備事業（金衛町工区）【事業主体：北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所】



市街地を背後に控え、侵食が著しい新潟海岸



関屋浜海水浴場の侵食状況（平成18年9月）



（平成17年11月）



完成イメージ図

## 新潟港海岸（西海岸地区）侵食対策事業【事業主体：北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所】

新潟西海岸は、信濃川上流の河川改修工事等の影響で、明治後半から現在に至るまで**最大350mもの汀線が後退**。そのため昭和61年度より**面的防護方式**による侵食対策による新潟西海岸の保全を実施。



西海岸地区



後退する海岸線



市道への越波状況

## 補助海岸侵食対策【新潟県管理】



昭和48年の内野浜



（平成18年11月）

冬季風浪等により、前浜が消失し護岸が剥き出しとなっている



海水浴で賑わう四ツ郷屋浜（平成16年）



（平成26年7月）

## 15 総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策への支援

(国土交通省)

総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策を推進するため、次の事項を要望します。

- ①下水道による浸水対策及び下水道施設の地震対策を計画的に推進するための安定した交付金の確保
- ②総合的な浸水対策としての田んぼダム利活用や市民の自助対策への支援を推進するための支援制度の創設

### 【提案・要望理由】

- ①本市は、国土強靱化に貢献する「防災・救援首都」を目指し、市民の生命と財産の保護と地域社会の機能維持を目的とした施策を最優先としています。浸水対策では床上浸水地区の早期解消に向けて新設ポンプ場や雨水管渠の整備を進めてきましたが、多くの事業費を要するため、床上浸水件数の約3割に相当する区域の対策がまだ完了していません。また、地震対策についても、総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路下の幹線管渠を主体に耐震化を進めてきましたが、同様に事業進捗が遅れています。そのため、交付金の確保を要望します。
- ②効率的、かつ即効性のある浸水対策として、平成24年度から実証的に農業団体等と連携した「田んぼダム」の整備を行っており、一定の浸水軽減効果が見込まれることから、今後、整備区域を拡大する計画です。また、市民が行う防水板設置等の自助対策への支援にも積極的に取り組んでおり、このようなハード整備にソフト対策を加えた総合的な浸水対策を推進するため、新たな支援制度の創設を要望します。

### 【本市の現状】

本市は、海拔ゼロメートル以下の低地部が多く、雨水排水は30箇所と多くのポンプ場に依存しており、汚水ポンプ場を含めた49箇所のポンプ場と4箇所の下水処理場を合わせた53箇所の下水道施設のうち、約3分の2が耐震化されていない状況です。また、平成25年度末現在の都市浸水対策達成率は、57.3%と低い状況になっています。

### 【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保により、本市が直面する様々な大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持することで、足元の安心安全が確保され、国土強靱化に寄与します。

# 総合的な浸水対策の取り組み事例

## ◆新潟市における主な浸水被害

- ・H10.8.4, 時間最大97mm/h, 床上・床下浸水被害 9,785件
- ・H23.7.28, 時間最大88.5mm/h, 床上・床下浸水被害 357件

## ◆木戸排水区雨水貯留施設整備事業(H25年度供用開始)

- ・1号貯留管 内径Φ5000 L=2,743m
- ・2号貯留管 内径Φ2400 L= 989m



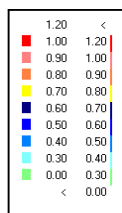
浸水被害状況(H10.8.4)



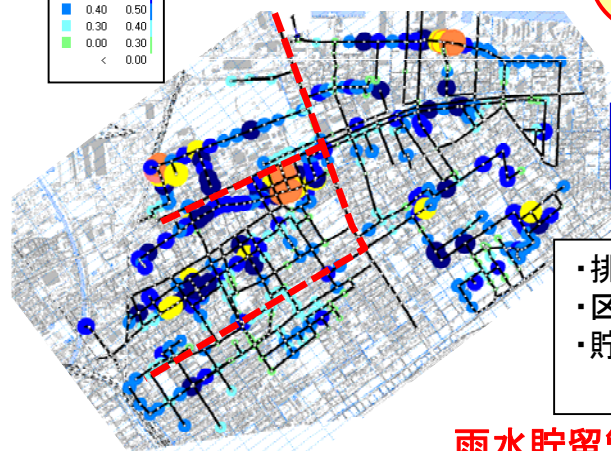
貯留管内部の状況



## ◆効果



H10.8.4豪雨の浸水状況(左図)  
時間最大降雨 97mm/h

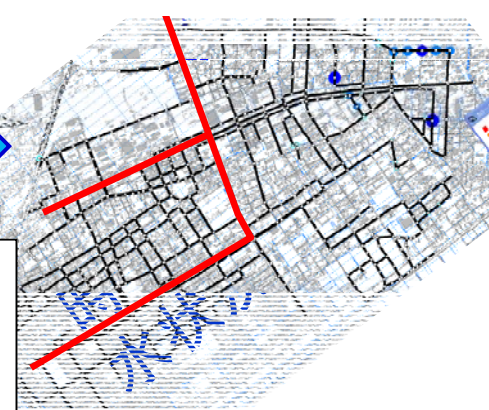


床上浸水  
137件を軽減

浸水被害の軽減

貯留管設置後の浸水予測(右図)  
計画降雨強度 50mm/h

- ・排水区名: 木戸排水区
- ・区域面積: 400ha
- ・貯留能力: 約58,000m<sup>3</sup>  
(25mプール約200杯分)



雨水貯留管の整備により被害を最小化

## ◆現在取り組んでいる大規模な浸水対策施設整備(ハード対策)

- ・白根水道町ポンプ場整備事業(土木工事中:H30年度供用予定)
- ・山田雨水ポンプ場整備事業(土木工事中:H30年度供用予定)
- ・大石2号雨水貯留管整備事業(H27着手:H32年度供用予定)

大規模施設整備  
が集中

## ◆その他の取り組み

市民が行う自助対策への支援

田んぼダム利活用推進



防水板設置助成



住宅かさ上げ助成



田んぼダムあり



田んぼダムなし

- ・大規模な浸水対策施設整備を計画的に推進するための交付金の確保が必要
- ・効率的かつ即効性のある自助対策やストック活用による浸水対策への支援制度が必要

## 16 老朽化が進む下水道施設の機能保持への支援

(国土交通省)

公共下水道施設の機能保持のため、次の事項を要望します。

- ① 老朽化した下水道施設の改築・更新を計画的に推進するための交付金の確保
- ② 管路における下水道長寿命化支援制度の交付対象基準の緩和

### 【提案・要望理由】

本市が管理する膨大な下水道施設の老朽化が進む中で、長寿命化計画に基づく予防保全的な改築更新事業が安定して推進できるよう、引き続き交付金の確保を要望します。

併せて、今年度以降、合併特例措置満了により、長寿命化支援制度の交付基準が政令市適用となり、交付対象施設の範囲が激減していることから、交付基準の緩和による交付対象の拡充を要望します。

### 【本市の現状】

本市では、昭和27年の船見処理区での下水道事業の着手から60年以上が過ぎ、管渠においては、平成25年度末で延長約3,400kmに対して、約533kmが布設後30年以上経過しており、下水処理場やポンプ場を含め下水道施設の老朽化が進行しています。このうち、特に老朽化が著しい船見処理区や中部処理区などの、布設後50年が経過している約32kmの管渠や施設については、緊急度が高く、現在、長寿命化計画に基づく改築更新などの老朽化対策に鋭意取り組んでいます。

### 【提案・要望の効果】

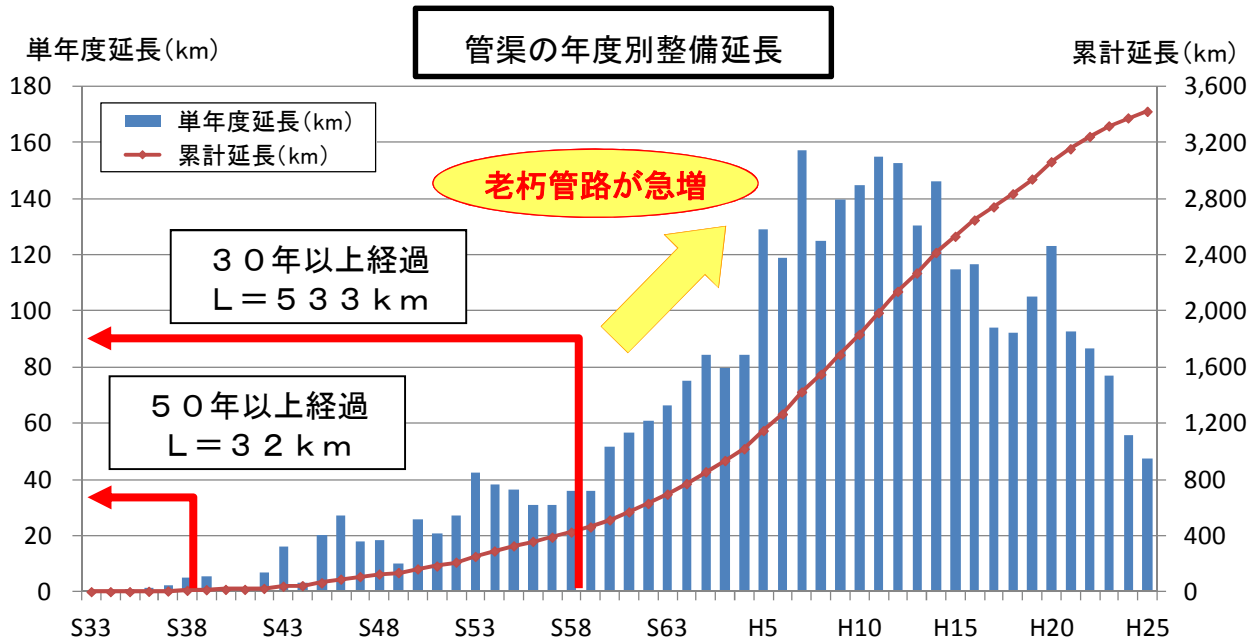
安定した維持管理財源の確保により、下水道施設の劣化が進行する前に機能回復が図られる等、延命化のための効果的な対策が可能となり、ライフサイクルコストの縮減が図られるとともに、道路陥没事故等を未然に防止することができます。

このことにより、下水道サービスの安全性と信頼性が確保され、社会経済活動の継続性が強化されることで、防災・救援首都として国土強靱化に貢献します。



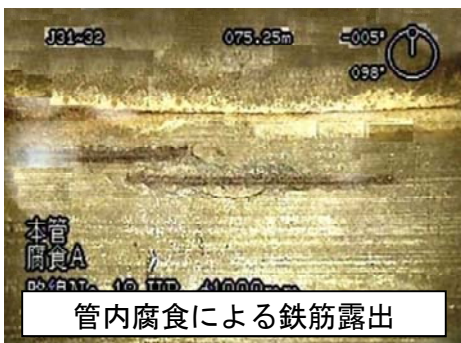
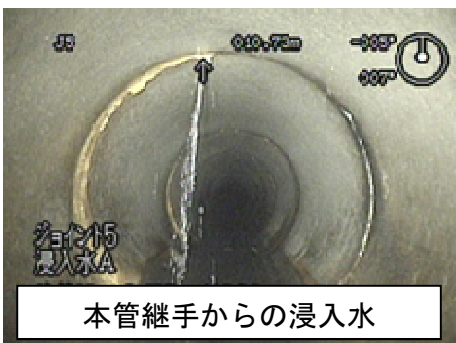
# 下水道施設ストックの現状と機能保持の必要性

## ◆下水道施設のストックと老朽化の現状

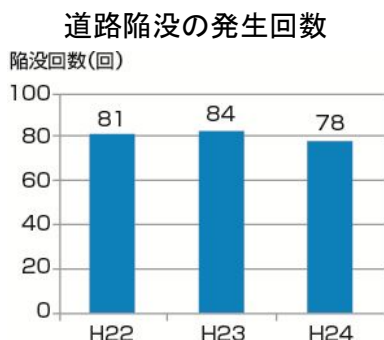


下水道事業着手から60年以上が過ぎ、下水道施設の老朽化が進行  
今後は、さらに老朽管が増加する見込み

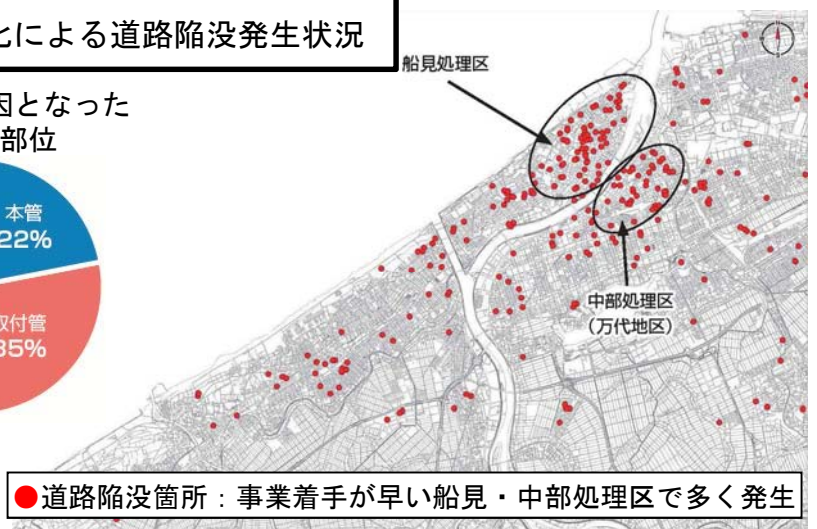
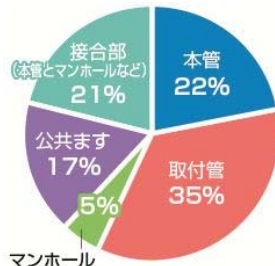
### 管渠の老朽化状況



### 管渠の老朽化による道路陥没発生状況



#### 道路陥没の原因となった管渠施設部位



管渠は布設後30年以上経過すると道路陥没のリスクが急増

予防保全的な維持管理により道路陥没事故や下水道機能停止を未然に防止し、下水道サービスの安全性と信頼性を確保するため、長寿命化支援制度の交付基準の緩和や交付対象の拡充、交付金の確保が必要

## 17 下水道による効率的な汚水処理や資源の有効活用など持続可能な事業運営への支援

(国土交通省)

持続可能な下水道事業の運営のため、次の事項を要望します。

- ①下水道処理区域の拡大に向けた交付金の確保及び管渠等整備への交付金制度における交付対象基準の緩和
- ②経営健全化に向けた接続促進事業への支援制度の創設
- ③下水道施設における資源エネルギー利活用事業への支援制度の拡充

### 【提案・要望理由】

- ①本市の豊かな自然・田園環境を守り育てるため、下水道処理区域の拡大を急いでいますが、今年度、合併特例措置の満了により、管渠等整備への交付金制度における交付対象範囲が激減し、事業費の確保に苦慮していることから、交付金の確保及び交付対象基準の緩和を要望します。
- ②経営健全化の視点から下水道接続率の向上は喫緊の課題です。本市では、農村部など宅地が広く排水設備工事費が高額となる地区の接続促進に向け、市独自の助成制度による接続支援に取り組んでいますが、さらに接続を促進するための普及啓発や経営改善に向けたシステム構築などの施策について、国による支援制度の創設を要望します。
- ③低炭素型都市づくりに向け、刈草と下水汚泥の混合消化による消化ガス発電や下水熱を利用した冬季の歩道融雪及び空調暖房に取り組んでおり、さらなる普及拡大に向けて、支援制度の拡充及び技術面での積極的な支援を要望します。

### 【本市の現状】

平成25年度末の下水道処理人口普及率は82.8%、下水道接続率は88.7%といずれも政令市平均以下であり、経営健全化に向け、普及啓発や接続促進対策に取り組んでいます。また、下水処理場では消化ガス発電設備を平成25年1月に供用し、平成26年度から発電量増加に向け、刈草と下水汚泥の混合消化に取り組み、平成28年度に稼働予定です。処理場以外でも平成27年度のBRT運用開始に合わせた下水熱利用によるバスターミナル歩道部の冬季融雪に取り組んでいます。

### 【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保と接続促進や資源エネルギーの利活用に対する支援制度の充実は、水質保全や快適な生活環境の形成及び下水道事業の経営健全化と低炭素型都市の構築や災害時の下水処理継続に必要なエネルギーの確保に寄与します。

# 効率的な下水道整備と資源の有効活用

## ◆効率的な污水处理施設整備の基本方針

- 自然環境への負荷軽減
- 生活環境の改善
- にぎわい空間の創出

人口減少社会  
安心安全施策の優先  
新規から管理にシフト

～きれいで快適な暮らしに向けて～  
**地域のニーズに合った効率的な污水处理施設整備の推進**

- ①選択と集中による投資効果の高い下水道整備(3年6割の接続意思確認)
- ②污水处理施設の統廃合
- ③公設浄化槽整備の促進

豊かな自然  
田園環境を次世代へ

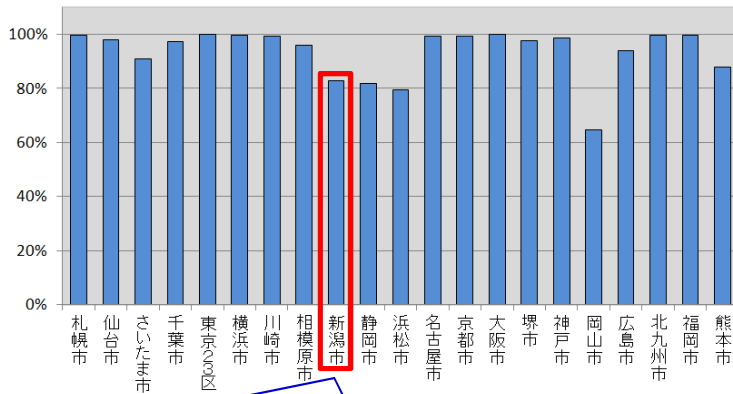
情勢変化

污水处理施設の整備

接続率の低迷  
厳しい財政状況

## ◆下水道整備の進捗状況と効果

下水道処理人口普及率の政令都市比較 (H25末)

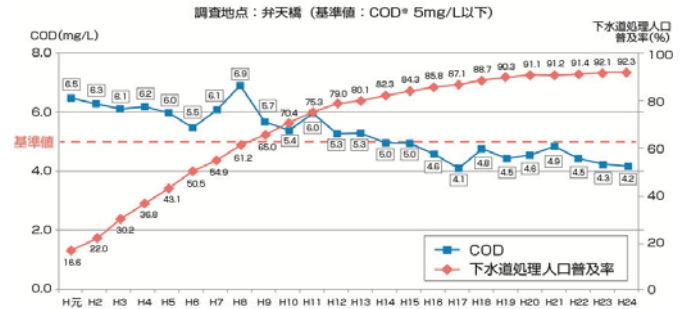


**新潟市：82.8%** (接続率：88.7% 21都市の中で19位)  
**政令都市平均：96.9%** (21都市の中で18位)

污水处理施設整備の概ね10年概成に向け、選択と集中による投資効果の高い下水道整備を実施しており、交付金確保と交付対象基準緩和が必要

## 【代表事例】

鳥屋野潟流域の下水道処理人口普及率と鳥屋野潟水質の推移



鳥屋野潟親水イベントの様子



## ◆下水道施設における資源エネルギー利活用の取り組み

- ・中部下水処理場の消化ガス発電量増加に向けた刈草と下水汚泥の混合消化(H24～実証実験)
- ・H27～混合消化施設整備(H28供用予定)
- ・下水熱を利用した歩道融雪(H24～試験施工)
- ・H26～バスターミナル歩道融雪整備(H27供用予定)



下水道が有するポテンシャルを最大限に発揮するため、未利用バイオマス及び下水熱の利活用に関するさらなる支援制度の拡充と技術面での支援が必要



# 地方創生推進に向けた提案・要望

## まちづくり

安心な暮らしを支える制度の強化

## 18 国民健康保険事業の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を要望します。

### 【提案・要望理由】

高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加、所得の伸び悩みによる保険料収入の減少等により、国民健康保険の財政基盤は極めて脆弱なものとなっています。

社会保障・税一体改革において、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、中心的な役割を担うとした保険者機能強化策や平成27年度から1,700億円の公費を投入するとした財政基盤強化策は、一定の効果が見込まれますが、現下の厳しい国民健康保険財政に鑑みると十分とはいえない状況にあります。

今後も国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を講ずるとともに、地方単独事業である医療費助成に対する国庫負担金の減額措置を撤廃するよう併せて要望します。

### 【本市の現状】

国民健康保険事業の運営について、本市は今日まで保険料の収納率の向上に向けた不断の努力を続けるとともに、医療費適正化のための各種事業を行いながら、安定した国保基盤の維持・継続に努めてきました。

しかしながら、医療費の増加等により、厳しい事業運営を余儀なくされています。

本市では、平成24年度において、一世帯当たりの医療分の保険料を6.4%、支援分の保険料を5.5%上げました。

平成26年度では、消費税の増税による市民生活への影響を考慮し、高齢者や低所得者を多く抱える中、本来必要な保険料率への引上げは困難であることから、保険料率を据え置き、一般会計からの繰入れを行いました。

### 【提案・要望の効果】

国庫負担の割合が増えることにより、国民皆保険の基盤をなす国民健康保険事業の安定的運営が図られます。

## 19 介護保険制度の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

介護保険制度の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を要望します。

### 【提案・要望理由】

介護保険料は、高齢化の進展による給付費の増加により大幅な改定を余儀なくされており、このままでは、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けてさらに大幅な上昇が見込まれています。

現在の保険料は、高齢者の負担の限界に達しており、これ以上の負担を求めることは困難な状況です。

介護保険法の改正により今年度から実施された低所得者の保険料軽減強化策は、一定の効果が見込まれますが、現在の厳しい状況に鑑みると十分とはいえない状況にあります。

第1号被保険者の保険料上昇を抑え、介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護給付費の財源に占める国の負担割合を引き上げる等の財政支援措置を講ずるよう要望します。

### 【本市の現状】

本市は、他政令指定都市と比較し、第1号被保険者に占める後期高齢者の割合が高く、第1号被保険者1人当たり給付費が高いことなどにより、現行の保険料は政令指定都市で2番目に高い状況にあります。

平成12年の制度発足時に3,045円であった保険料の基準額は、改定のたびに上昇し、現在は6,175円と2倍を超えており、これ以上の負担を第1号被保険者に求めることは極めて困難になっています。

### 【提案・要望の効果】

国庫負担の割合が増えることにより、第1号被保険者の保険料上昇が抑制され、介護保険制度の安定的運営が図られます。

## 20 予防接種制度の充実と財源措置

(厚生労働省)

おたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルスの3ワクチンについて、安全性を十分に検討し、必要な財源を確保した上で、早期に定期接種化すること。

併せて、定期接種については、国の責任において必要とする国民全てが等しく接種できるよう必要な財源を確保するよう要望します。

### 【提案・要望理由】

おたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルスの3ワクチンについては、予防接種部会において、接種を推進していくことが望ましいとされており、疾病の発生・まん延防止といった国民の健康保持の観点から、早急に定期接種化するよう要望します。

平成25年度から定期接種に係る財源について、地方交付税措置が拡充されたところですが、すべての定期接種については、国の責任において、必要とする国民全てが等しく接種できるよう全額国庫負担とするよう要望します。

### 【本市の現状】

今後、定期接種の種類が増えることで財政負担が大きくなることが予測されます。

### 【提案・要望の効果】

3つのワクチンが定期接種化されることで、ワクチンの接種者数が増え、疾病による死亡や後遺症を減らし、乳幼児の健康を守ることができると同時に、医療費の軽減が期待できます。



## 21 難病対策の充実と財源措置

(厚生労働省)

難病対策について引き続き推進し、難病患者の負担軽減を図るとともに、難病法による新たな医療費助成制度の指定都市への事務移譲にあたっては、準備のための財政支援、移譲後に必要となる費用に対する適切な財政措置を講ずるよう要望します。

### 【提案・要望理由】

平成27年 1 月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」による新たな医療費助成制度については、公平で安定的な医療助成の仕組みを構築するため、患者負担の見直しが行われ、助成対象となる指定難病が306疾病に拡大されました。引き続き、患者負担の軽減を図られるよう要望します。

また、平成30年4月からは大都市特例により、難病対策として道府県が処理している事務について指定都市への移譲が予定されており、指定都市が支弁することになる特定医療費の支給に要する費用は、非常に重い負担となります。大都市特例の施行にあたっては、これにかかる必要額を実態とかい離がないよう積算し、指定都市に新たに生じる経費について、道府県から税財源を移譲するなど国の責任において適切な財政措置を講ずるよう要望します。

さらに、大都市特例により新たに発生する事務を円滑に実施できるよう、人材養成やシステム整備等事務処理に要する経費など、施行準備のための一連の費用について、国が十分な財政支援を行うよう要望します。

### 【本市の現状】

指定難病の拡大や、大都市特例による県からの事務移譲に伴う準備などに係る事務負担の増加とともに、事務移譲後においては財政負担が非常に大きくなることが予測されます。

### 【提案・要望の効果】

難病法による難病対策が安定的かつ円滑に行われることで、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病患者の療養生活の質の維持・向上が図られます。

## 22 高齢者の見守り・支援体制の推進

(厚生労働省)

支援が必要と思われる高齢者の情報共有や安否確認を迅速に行うことにより、高齢者の生命、健康、生活が損なわれるような事態を未然に防ぎ、安心して暮らせる社会を実現するため、個人情報取り扱いや立入調査実施の要件緩和に係るガイドライン作成等の整備を要望します。

### 【提案・要望理由】

超高齢社会の到来により、社会との関わりを持たず孤立した高齢者が増加し、地域による見守り体制の確立が重要になっています。また、見守りの中で、支援が必要と思われる高齢者の情報の共有や、安否に不安を感じる場合、立入調査等により適切な対応を行う必要があります。

高齢者が安心して暮らせる社会の実現のため、要支援者に対して早期の多職種による支援が可能となるように、個人情報の取り扱いや立ち入り調査に関する要件緩和に係るガイドライン等の整備を要望します。

### 【本市の現状】

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、これら的高齢者の中には周りの地域との関わりを持つことを拒み、様々なサービスの提供も受け入れず、結果として状態の悪化や孤独死につながると思われる事例も発生しています。

地域での見守りの中でこのような高齢者を発見した場合、関係機関との情報共有や実態調査等の必要がありますが、個人情報に関する同意を得られない場合に適切な対応が困難なこと、また生命の危険や虐待の確認にまで至っていない場合での立入調査ができない等の状況があり対応に苦慮しています。

### 【提案・要望の効果】

高齢者の安否や健康状態に不安を感じる場合、関係者で情報を共有し立入調査を行う等の迅速な対応が可能となり、適切な支援につなげることができ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現につながります。

# 地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

新しいひとの流れをつくる

## 23 地方拠点強化税制の期間延長

(財務省)

地方における企業の拠点強化を促進するため、特例措置として地方拠点強化税制が創設されましたが、適用期間が平成29年度末までの3か年に限られていることから、地方への機能移転の流れを確実にするため制度の期間延長を要望します。

### 【提案・要望理由】

平成27年税制改正により、本社等の建物にかかる投資減税の創設及び雇用促進税制の特例が設置されました。自治体における計画的・戦略的な企業誘致の取り組みと相まって、企業が本社機能等を東京圏から地方に移転したり、地方においてその本社機能を拡充する取り組みを促進するものと受け止めています。

しかし、制度の適用を受けるためには平成29年度末までに企業が地方拠点強化実施計画を作成し、知事の承認を得る必要があります。さらに、平成29年度に計画が承認された場合、平成28年度までと比較し、オフィス減税の税額控除が半減します。

地方支店の設置や事業所の移転には構想から実現まで数年かかることもあり、本社機能の移転にはさらに時間を要することが想定されます。地方への本社機能の移転を確実に推進するためには、まち・ひと・しごと総合戦略の計画期間5年を踏まえ、次期計画期間まで対応できるよう適用期間を10年間とし、平成36年度まで制度を延長すべきであると考えます。

### 【本市の現状】



本市では、平成26年度に企業立地基本計画を定め、食品・バイオ関連産業など4業種を指定し、その立地に向けて取り組んでいます。加えて、地方活力向上地域特定業務施設整備事業を記載した地域再生計画の策定に速やかに取り組み、本社機能移転等に取り組む企業の誘致に注力します。

### 【提案・要望の効果】

地方への本社機能移転を確実に推進することにより、本市のみならず、地方での安定した良質な雇用を創出し、東京への人口の過度な集中を抑制することができます。

## 地方における企業の拠点強化を促進する特例措置

平成29年度までに「地方拠点強化実施計画」の承認を受けた事業者が、承認日より2年以内に実施した投資（建物・付属設備・構築物）が対象  
**→平成36年度までに延長を**

	拡充型 (含対内直投)	移転型
概要	地方にある企業の本社機能移転等の強化を支援  	東京23区から移転の場合、拡充型よりも支援措置を深掘り  
支援対象地域	東京圏、中部圏中心部、近畿圏中心部を除く全地域	
雇用促進税制	①増加雇用者1人当たり50万円を税額控除  ②法人全体の雇用増加率10%未満の場合でも、1人当たり20万円を税額控除	①増加雇用者1人当たり最大80万円を税額控除  ②①のうち30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続  ③②は法人全体の雇用増がなくても、東京から地方への移転者にも適用
オフィス取得減税	特別償却15% または税額控除4%※ ※平成29年度承認は2%	特別償却25% または税額控除7%※ ※平成29年度承認は4%
地方税の減収補填	自治体が固定資産税、不動産取得税の減免を行った場合、交付税で減収額を補填	固定資産税、不動産取得税に加え、事業税についても交付税で減収額を補填

## 24 創業促進に資する支援施策の拡充

(経済産業省)

新たな地域経済の担い手を創出するため、創業におけるリスク低減に向けた、法人化を支援する登録免許税軽減措置の拡充や企業内ベンチャーを対象とする支援制度の創設、創業後の収入の安定化に向けた、創業間もないベンチャー企業への法人税の軽減措置の創設など、創業促進に資する施策の拡充について要望します。

### 【提案・要望理由】

新たな地域経済の担い手を創出することは、産業の新陳代謝を促進し、新たな雇用を生み出すなど、我が国経済の活性化につながることから、創業における諸課題に対応する支援施策の拡充を図る必要があります。

創業に伴う様々なリスクを最小限に抑えることは、事業を継続、発展させていく上で重要であり、国や地方自治体としても当該リスクの低減に向けて支援を充実させていくことが求められています。

現在、国において、創業支援事業計画に係る登録免除税の軽減措置が講じられておりますが、個人事業主として開業し、収益が安定してから法人を設立するケースが多いため、同措置を享受できる者が少なく、また、金融機関の推奨もあり、手続きが簡便で法人設立に係る費用負担が比較的少ないことから、合同会社を含む法人設立が増加することも予想されています。

つきましては、創業における法人化への支援を拡充するとともに、企業内ベンチャーを対象とする支援制度の創設や創業5年以内のベンチャー企業に対する法人税の軽減措置など、創業促進に資する施策をさらに拡充していくことを要望します。

### 【本市の現状】

経済センサスにより、独自に試算した本市の開・廃業率は、事業所ベースでそれぞれ1.8%・5.6%と、全国平均の1.9%・6.3%より低く、2014年6月に改訂された日本再興戦略における目標である「開業率が廃業率を上回る」状態を目指す上でも、創業の促進に力を入れていく必要があります。

### 【提案・要望の効果】

創業時における様々なリスクが低減されることにより、開業の増加と事業の継続性が高まり、産業の新陳代謝が促進されます。

## ○ 創業支援に係る支援制度

### <現状の支援>

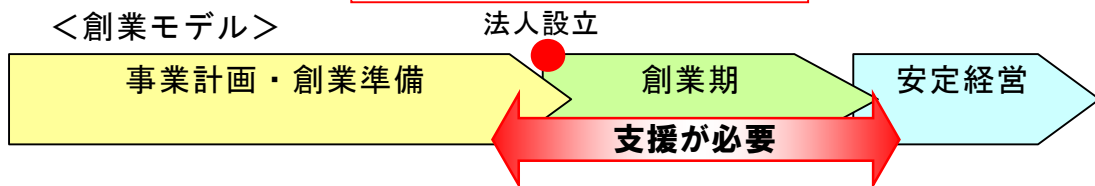
#### 国 支援

##### ○ 産業競争力強化法

- ・ 創業前の個人が株式会社を設立する際の登録免許税を軽減  
(資本金の 0.7%⇒0.35%)

創業時の法人設立に限る

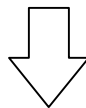
### <創業モデル>



### <現状の課題>

登録免許税の軽減措置が「創業時の法人設立」に限定されているため以下の創業事例が対象にならず享受できる者が少ない。

- ・ 創業初期段階の負担を回避するため、開業当初は株式会社を設立せず、個人事業主として開業し、収益が安定してから法人を設立
- ・ 独立（創業）して間もない「ひとり親方」等が、従業員を雇用するときに合わせて法人を設立
- ・ 株式会社と同様に有限責任であり、手続きがより簡便で法人設立に係る費用負担が比較的少ない合同会社を設立



### <提案・要望内容>

**新たな地域経済の担い手の創出には、多様な創業事例に対応する、創業の各段階に応じた手厚い支援が必要です。**

- ・ 登録免許税軽減制度の拡充  
(開業後一定期間内の創業者を対象、手続きが簡便な合同会社を対象等)
- ・ 企業内ベンチャー支援制度の創設
- ・ ベンチャー企業の法人税軽減措置 など

## 25 地方での投資環境の整備・拡充を図る ベンチャーファンドの要件緩和

(経済産業省)

産業競争力強化法に基づく認定ファンドは、出資企業が出資した金額の一定割合を損金算入できる税制措置の適用があるが、出資規模の合計が「おおむね20億円以上」である必要があり、ファンドの規模やスピード感等が、都市事情や産業構造が各々異なる地方の実態と乖離が見受けられます。

このため、ファンドの下限価額を引き下げ、個人・法人とも出資がしやすいファンド組成の小規模化を図るとともに、国においても原資の一部を賄うなど、投資環境の整備・拡充を要望します。

### 【提案・要望理由】

国では、産業競争力強化法に基づき企業のベンチャー投資促進税制によるファンドの創設によりベンチャー企業向け資金環境の充実を図っていますが、投資家から組合へ出資される出資約束金額の合計が20億円以上必要であり、認定を受けるにはハードルが高く、認定後もベンチャー企業へ出資するまでは時間を要するといった課題も多いことから、ファンドの下限価額を5億から10億程度まで引き下げ、併せて国も出資することを要望します。

### 【本市の現状】

我が国の開業率と廃業率を比較すると廃業の方が高く、本市においても同様の傾向となっています。その大きな要因としては、ベンチャー企業を取り巻く資金環境や創業期の与信力の低さから貸付という手段では十分な資金確保は難しいことにあり、個人向けにはエンジェル税制、法人向けにはベンチャーファンドへの出資といった投資的な資金の確保を充実させることで、物的担保主義に頼る金融機関以外からの資金調達の充実を図る必要があります。

### 【提案・要望の効果】

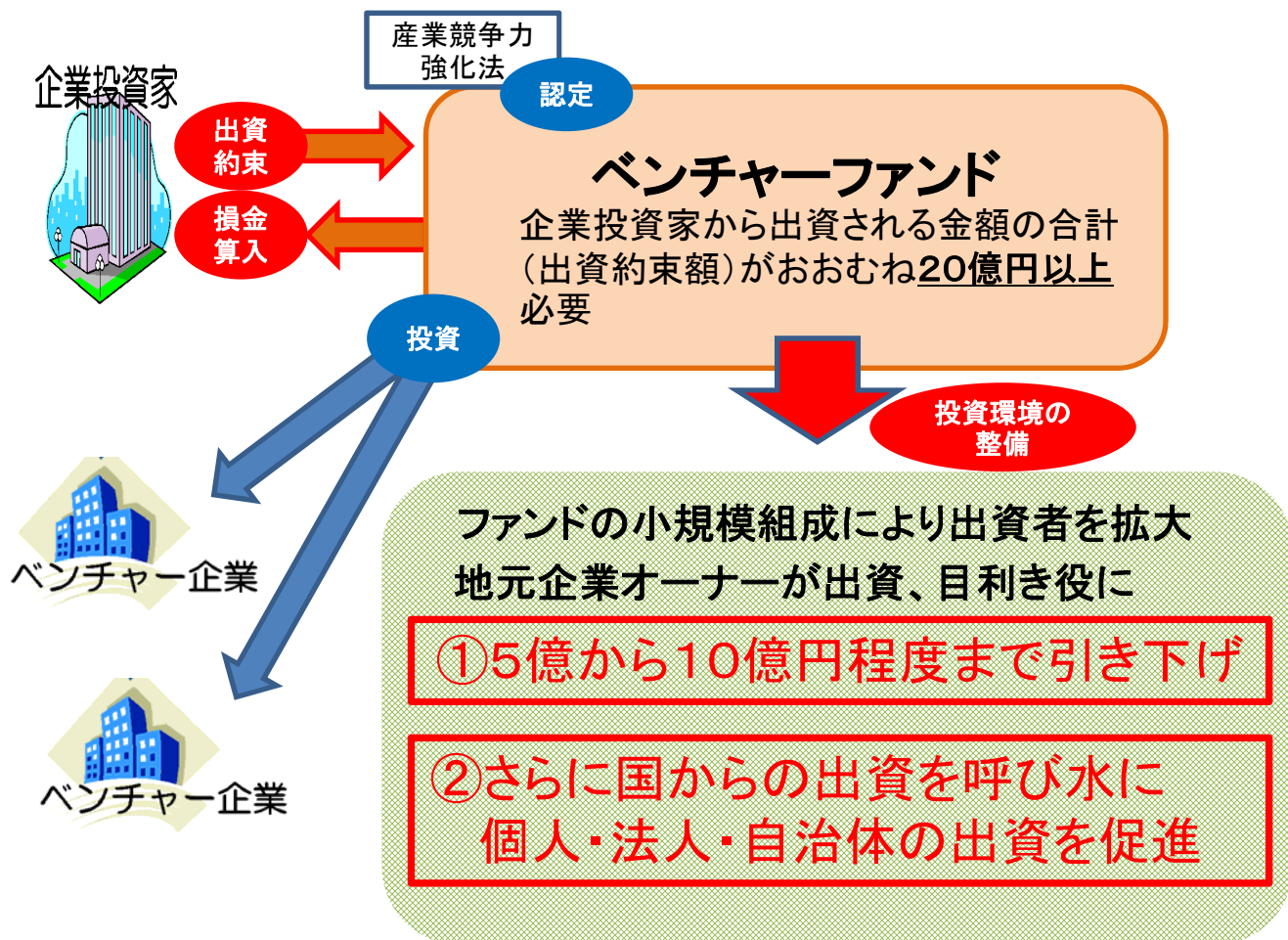
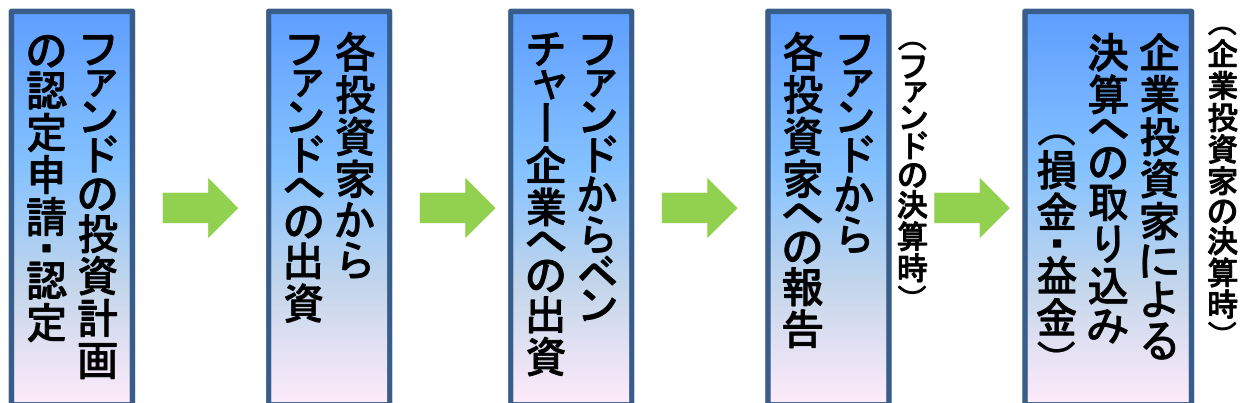
国も出資することで、個人・法人・自治体とも出資しやすい環境を作り上げることが、地域資金の還流につながり、引いては地方創生にも大きく寄与するものと考えます。



# <ベンチャー投資促進税制>

## ベンチャーファンドの要件緩和

### ファンドの認定から税制適用までの流れ





地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

安定した雇用の創出

## 26 航空機産業の新たな集積地の整備に向けた支援

(経済産業省)

関連する技術分野の裾野が広く、成長性の高い航空機産業は、次世代産業として期待されている重要な産業です。

本市を新たな航空機産業の集積地とすべく、これまでの2つの共同工場建設に対する促進策に加え、航空機部品製造拠点を形成するものとして設備投資の促進策や設備同様に重要な国際認証に向けた人材育成への促進策を要望します。

### 【提案・要望理由】

我が国の製造業は空洞化が進み厳しい状況にありますが、最先端の技術を追求する航空機産業は、新たな国内産業として期待されています。

高い信頼性を要求される重要部品の製造は特定企業に集中し、その生産能力は飽和状態で、海外企業に流れています。国内生産体制を確保するためには、新たな受け皿として中小企業の参入が必要です。

本市は、平成24年に「国内立地推進事業費補助金」の採択や、「成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金」により昨年度竣工した戦略的複合共同工場の建設など、航空機産業の複合的な集積の形成に対し、支援をいただけてきました。

本市が取り組む航空機産業支援事業は共同工場を整備し、複数の中小企業による高効率な多工程生産体制の構築を目指すものです。この流れをさらに進めるために、共同受注を目指す中小企業に対し、設備投資の支援を行うことに加え、設備と同様に特殊工程の国際認証に従事する人材育成が急務となっていることから、航空機部品製造拠点を形成するものとして人材育成の促進策を要望します。

### 【本市の現状】

本市ではNIIGATA SKY PROJECTと称して航空機関連産業の支援を進めています。航空機部品の国内の新たな生産体制の構築として、多工程共同工場の整備を進めるほか、新たな産業創出として、産業用無人飛行機の開発支援に取り組むなど、中小企業を核とした産学官金連携事業を展開しています。この取り組みは県全域での取り組みとして、国の「地域イノベーション戦略推進地域」として選定されています。

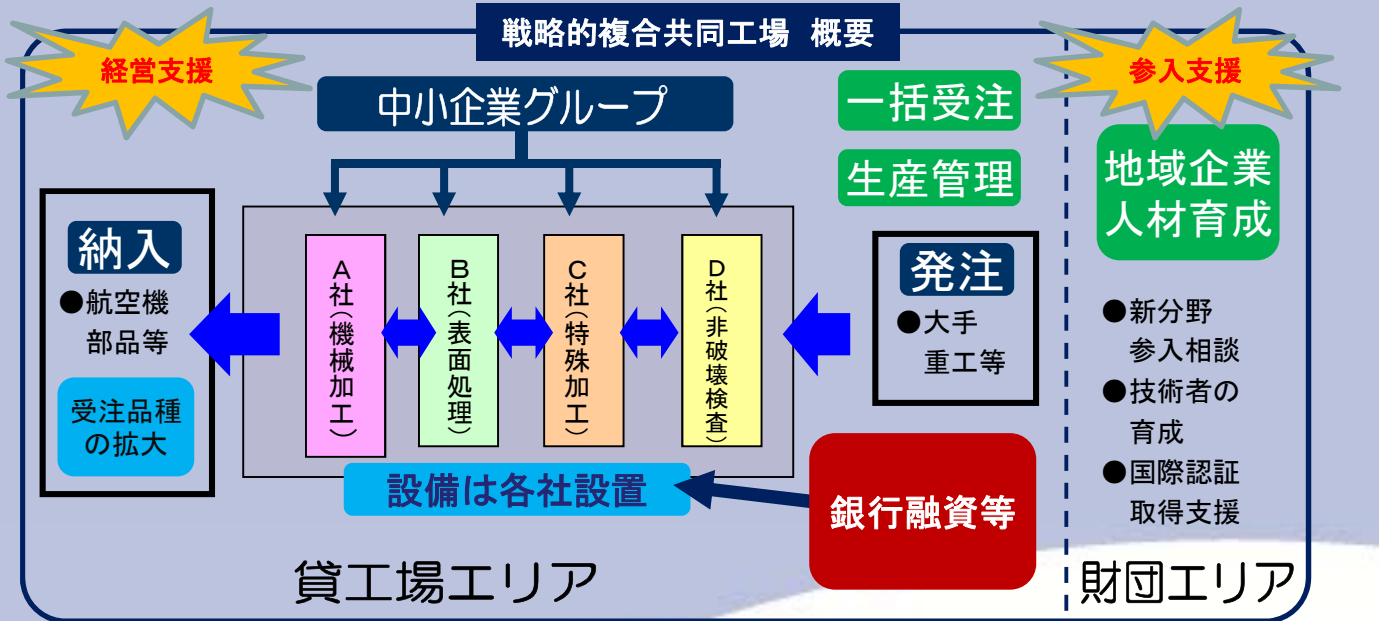
### 【提案・要望の効果】

航空機産業への参入・集積の必須条件となる技術の高度化に向け、中小企業による設備投資と国際認証に向けた人材育成を促進することで、本市のみならず、国内航空機産業の振興につながります。

# 「NIIGATA SKY PROJECT」の取組みについて(新潟市)

## 航空機部品共同工場（インキュベーション施設）の運営

- 1 中小企業の共同体による経営・生産体制の強化
- 2 単品受注ではなく、一貫生産（ワンストップソリューション）を実現する受注体制の確立



運営主体  
(公財)新潟市産業振興財団

【採択事業】経済産業省  
H25年度「成長産業・企業立地促進等施設整備事業」

## 航空機産業における新分野開拓

- 1 現在開発中の小型ジェットエンジンを活用した  
小型無人飛行機（UAS）の開発

【採択事業】経済産業省委託事業 H22年度「戦略的基盤技術高度化支援事業」  
H25年度「戦略的基盤技術高度化支援事業」  
H26年度「新産業集積創出基盤構築支援事業」

- 2 航空機産業としての新潟空港活用



## 27 農地中間管理事業と人・農地プランに関する制度見直しと予算の拡充

(農林水産省)

農地の集積・集約化を加速させるため、次の事項を要望します。

- ① 調整業務に長けた者を活用するための、地域連携推進員制度の雇用条件の見直し
- ② 地域連携推進員や臨時職員など補助の増額

### 【提案・要望理由】

攻めの農林水産業で示された生産現場の強化を図るためには、農地中間管理事業と人・農地プランによる話し合いを一体で取り組むことが重要であり、市内全域での事業推進には、国事業である地域連携推進員や臨時職員の活用が必要となります。

しかし、現状の補助基準では、調整業務に長けた普及指導員や農協職員のOBを雇用しづらい状況となっており、さらに平成27年度の補助内容では、地域連携推進員の補助率削減と臨時職員賃金が廃止されました。

### 【本市の現状】

地域でまとまって機構へ農地を貸し付けることで申請が可能となる地域集積協力金を受け取るには、人・農地プランの作成が必要となるため、地域内で5回から8回程度話し合いを行うなど、多くの時間と人手を要します。

事業推進上支障となる人員不足を、国事業の地域連携推進員で補完することを検討していますが、補助基準では賃金が日給又は時間給と定められ、不十分な雇用条件となっていることから、調整業務に長けた普及指導員や農協職員のOBを雇用しづらい状況となっています。

また、平成27年度から地域連携推進員の補助額が定額補助(全額)から2分の1に減額されるとともに、臨時職員の賃金補助が廃止となり、本市への負担が大きく事業推進に支障をきたしています。

### 【提案・要望の効果】

人・農地プランの地域内の話し合いで支障となっていたマンパワー不足を補うことができ、熟度の高い話し合いが進み、農地の集積・集約化につながります。

## 28 農林水産業振興策の立案に不可欠な統計データの調査・公表

(農林水産省)

農林水産統計について、平成19年度以降市町村別データの調査・公表項目が大幅に縮小されましたが、従前どおりの項目の市町村ごとの統計データを調査・公表されることを要望します。

### 【提案・要望理由】

農業をめぐる環境は、担い手の高齢化、耕作放棄地の増加、米価の下落など厳しい状況に置かれています。

一方、各市町村では、農業・農村振興のため、この厳しい環境に打ち勝つための施策を常に模索しています。

市町村ごとの農林水産統計データは、施策の効果を検証するため、また、施策の立案にあたって必要不可欠なものであり、国による全国統一的な基準による客観的な統計調査・公表が必要です。

### 【本市の現状】

本市は全国1位の水田耕地面積を持ち、コシヒカリを中心とする米のほか、花卉、野菜、果樹、畜産など多様な農業生産が行われています。

本市では平成18年に農業・農村の基本計画である新潟市農業構想を策定し、この中で、農業産出額や食料自給率を指標としてきましたが、この進捗管理が不可能となり、他都市との比較も不可能となりました。

また、個別の事業効果の検証や評価、将来にわたった施策の立案などのためには、統計データの活用が不可欠ですが、市町村データがないことにより、客観的な施策効果の検証に支障をきたしています。

### 【提案・要望の効果】

市町村の農林水産統計データの活用により、各市町村が有効な施策に取り組むことで、我が国全体の強い農業を実現することができます。





# 地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

若い世代の希望を実現

## 29 子育て支援策の抜本的な見直しと充実

(内閣府・厚生労働省)

各地方自治体が地域の実情にあった子育て支援策を実施し、充実が図れるよう、現金給付となっている児童手当の財源の一部または全部を地方自治体の裁量により活用できるようにするなど、子育て支援策の抜本的な見直しと充実を要望します。

### 【提案・要望理由】

各自治体においては、それぞれの地域の実情にあった子育て支援策を検討し取り組みを強化することで、よりニーズにあった子育て支援の提供を行い、また併せて、出生率の向上を図っているものの、なかなか少子化の流れを変えることができない状況です。

今年4月から実施している子ども・子育て支援新制度においても、支援の在り方、方法など検討してきたところですが、さらなる支援の強化を図るためには、多額の財政負担が必要となり、基礎自治体である市町村だけでは支援に限界があります。

地域の実情にあった子育て支援の実現に向けて、例えば、現金給付となっている児童手当の財源の一部または全部を地方自治体の裁量で活用できるようにし、現物給付での支援を増やすことで子育て環境の整備を図ることができるようにするなど、子育て支援策の抜本的な見直しと充実を要望します。

### 【本市の現状】

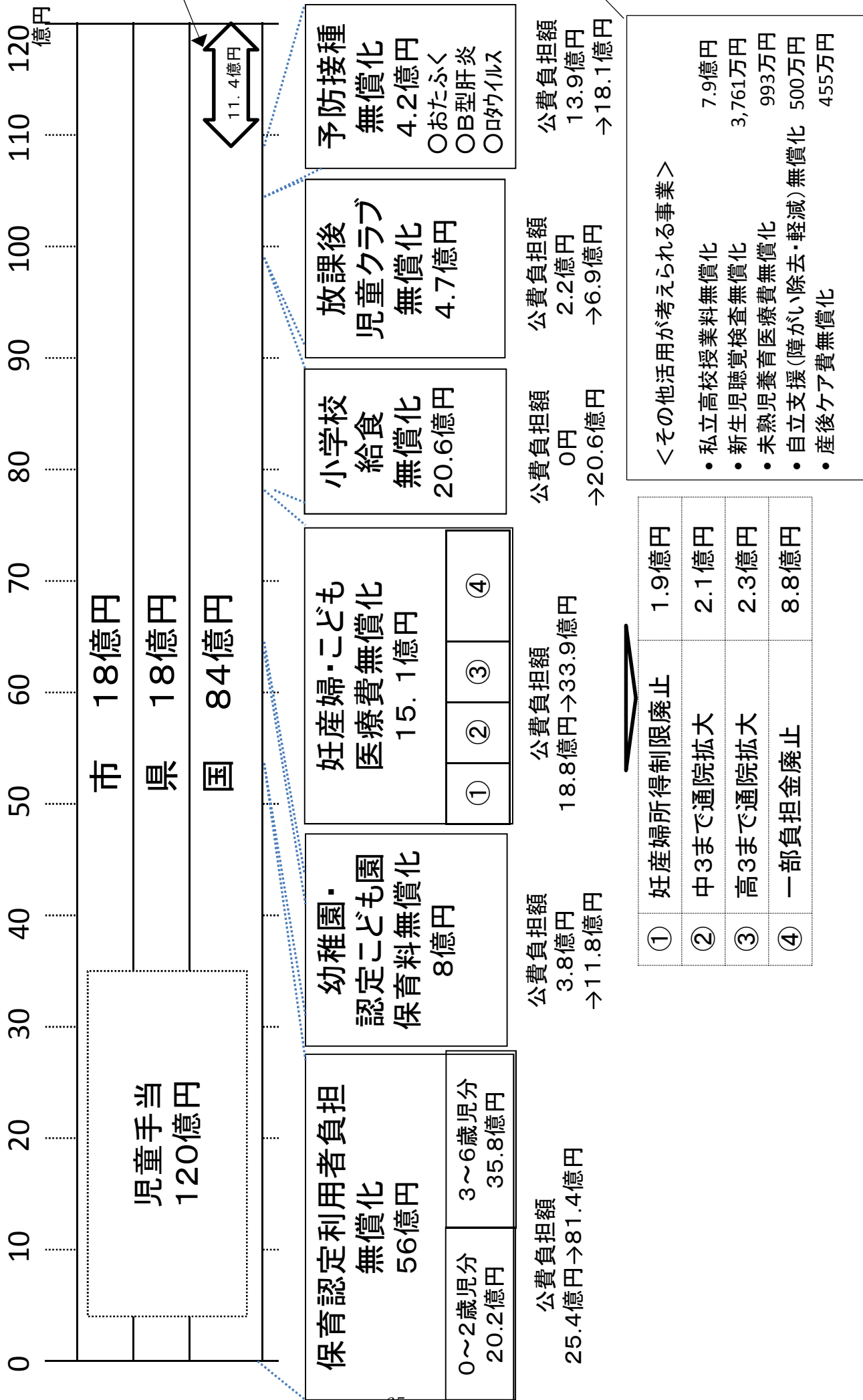
本市児童手当の平成27年度当初予算額は約120億円であり、その財源内訳は、国庫負担金約84億円、県負担金約18億円、市負担金約18億円となっています。なお、平成26年度末の受給者数は約59,000人、対象児童数は約95,000人です。

### 【提案・要望の効果】

保育園や幼稚園などの保育料の無償化をはじめ、放課後児童クラブの充実や利用料などの無償化、基礎自治体の単独事業となっている子どもの医療費助成の拡充・無償化など、多様な子育て支援策の拡充が可能となります。

# 児童手当財源を活用した各種子ども・子育て支援拡充策【新潟市試算】

<H27当初予算ベース>



## 30 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充

(文部科学省)

生きる力を育み、持続可能な社会を実現する子どもを育てるために子ども農山漁村交流プロジェクトの大幅な拡充を要望します。

- ① 農林漁業体験活動補助のための財政措置
- ② 農林漁業体験学習における指導教員定数の特別措置

### 【提案・要望理由】

- ① 教室で学ぶ知識を、体験と知識を結び付けて汎用性・応用性のある知識へと高めることで、生命や環境を大切にし、持続可能な社会を実現しようとする子どもを育むことができます。この農林漁業体験活動を、地域性を活かした多様で豊かな活動とするため、日帰り体験活動も対象に加えるなどの大幅な拡充を要望します。
- ② 全国の学校において、学校のカリキュラムに位置付けられる多様で豊かな農林漁業体験活動に係る指導方法を開発するためには、専門的知識と技能をもち、指導的役割を果たす教員を配置することが不可欠であるため、指導教員定数の特別措置を要望します。

### 【本市の現状】

本市は農産物の大生産地と大消費地が隣接し、豊かな食材を軸とした互恵に特長があります。双方をひとつのつながりとして捉え、多様な農業体験を展開する宿泊型農業体験施設「新潟市アグリパーク」を昨年開設しました。

また、本市は全市対象の大きなスケールの「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」を立ち上げ、本市農林水産部や教育委員会を中心に関係機関と推進体制を整え、総合的な視点からの体験学習プログラムである「アグリ・スタディ・プログラム」を作成しました。

学校と農業関係者などとの連携を横断的にまとめ、体系的な取り組みとして整理・展開する本市の教育ファームは、全国的なモデルプランとして提案することが期待され、全国の牽引的な役割を担うこととなります。

### 【提案・要望の効果】

教室での学習を、体験に支えられた真の学習にすることで、知・徳・体のバランスのとれた成長が図られます。また、豊かな体験を通じた道徳心の育成から生活指導上の問題への波及効果も期待されます。さらに、本市の取り組みについて情報発信することにより、その成果を全国的に波及させることができます。

# 平成27年度「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」



幼児向け体験学習プログラムを新たに取り入れ、アグリ・スタディ・プログラムを本格的に実施します。また、障がい者向けに本市独自の体験プログラムを作成します。

※( )内の数字は小学校の目標実施校数

## アグリパーク

## いくとぴあ食花

## アグリ・スタディ・プログラム 学校の授業と体験を結び付けた「農業体験学習プログラム」

### 宿泊を伴う農業体験学習

(H26:23校⇒H27:55校)

【例:アグリパークツアーS(特別活動)】



■1日目

搾乳体験 → 乳製品加工体験 → 就業  
夕食 → 夜の活動



■2日目

朝飯前の活動 → 朝食 → 野菜の収穫 → ピザづくり

<主な学び> 郷土のすばらしさ、人間関係

<市支援内容>  
・講師謝礼 ・バス代 ・宿泊費

### 小学校・中学校・特別支援学校

【例:おやさいマジック(パーティー編)〔生活〕】



<体験活動>  
野菜の観察  
↓  
野菜の収穫  
↓  
ピザづくり

<主な学び> 栽培方法、季節感、協力

<市支援内容>  
・講師謝礼  
・バス代

### 日帰り農業体験学習 (H26:50校⇒H27:75校)

#### <新規> 幼稚園・保育園

【例:親子でとつとも大切朝ごはん〔健康〕】



<体験活動>  
朝ごはんの大切さの話  
↓  
食花のおかず作り  
↓  
家庭でおかず作り

<主な学び> 食の大切さ、健全な身体づくり

<市支援内容>  
・講師謝礼 ・バス代

### 団体体験プログラム

(H26:50校⇒H27:60校)

【例:くさばなに触れよう体験】



### 学校教育田

(H26:79校⇒H27:82校)

【「ふるさとにいがた」お米 No.1〔社会、総合的な学習〕】



<体験活動>  
手植え体験+機械植え  
↓  
草取り体験  
↓  
稲刈り、ささがけ、脱穀体験

<主な学び> 米づくりの苦労・工夫、昔との比較

<市支援内容>  
・設置にかかる費用負担 ・バス代(年3回まで)

### 近隣農家、校内・園での取組み

【例:親子で菌ちゃんとお友達〔環境〕】



<体験活動>  
野菜くずを使った土づくり  
↓  
野菜の栽培・調理講座  
↓  
たくあんづくり

<主な学び> 自然の不思議、生命の尊さ、身近なものを大切に

<市支援内容> 講師謝礼など

### 地域の農家と連携した農業体験

【例:親子で楽しむ農業体験】



区役所連携事業、JAなどが実施

## 各 地 域

## 財政措置済

国

## 各種体験活動への 新たな財政措置

## <新規> 障がい者向け体験プログラムの作成

フランスやスウェーデンで取組まれている、作物の栽培や家畜の世話を通して心のケアなどを行う「グリーンケア」を参考に、民間団体のサポートを得ながら、本市独自のプログラム作成を行う。



## 31 学校支援地域本部事業の推進

(文部科学省)

学校支援地域本部事業を持続的かつ効果的に推進できるよう、実施所要額に係る補助率の嵩上げ等の財政支援措置とともに、補助対象経費の拡充を要望します。

### 【提案・要望理由】

学校支援地域本部事業に係る全額国負担の委託事業が平成22年度で終了しました。国が3分の1を負担する補助事業に移行後も、本市では「地域と学校パートナーシップ事業」として拡充してきましたが、財政的な側面から本市の事業の継続に大きく支障をきたしています。

### 【本市の現状】

本市では、新潟市教育ビジョンの基本施策の中核として「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を推進し、その主要事業として、平成19年度から「地域と学校パートナーシップ事業」を実施しています。

当初、市単独予算で8校から開始した本事業は、年次的に拡充し、平成25年度には、市内のすべての小・中学校、中等教育学校及び特別支援学校計173校で実施するまでに至りました。また、平成26年度末においては、約22万人(延数)の学校支援ボランティアの協力を得ながら事業を展開することができました。このことにより市の教育ビジョンの目指す「学・社・民の融合による教育」の良さが着実に浸透し、地域と共に歩む学校づくりが進んでいます。しかし、本事業を安定した制度として持続していくためには、財政確保が課題となっています。とりわけ、本事業の要となり、学校とボランティアや地域の関連機関との連絡調整など、学校支援地域本部の中核的な役割を担っている地域教育コーディネーター(平成27年4月1日現在267名)の活動に係る費用、環境の整備に係る財源が不足しています。

### 【提案・要望の効果】

地域教育コーディネーターの良好な勤務環境づくりや力量形成を行うことにより、これまで以上に、地域に開かれ、地域や社会教育施設との協働による教育活動が期待できます。このことにより、児童・生徒の学力や体力の向上、人とかかわる力や社会性の伸長、地域への愛着が図られます。また、学校支援ボランティアの活動を推進することは、地域の方々の関心を高め、教育力向上を図る場を確保することでもあります。そして、学校や行政と地域が一緒になって子どもたちの成長を支援できる体制をさらに確固たるものにすることができます。

## 新潟市「地域と学校パートナーシップ事業」(平成19年度～)

### 事業概要

学校が地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、地域教育コーディネーター(市非常勤職員)を学校に配置し、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークを形成して、学・社・民の融合による教育を推進。大きな効果が挙げられている。

＜事業推進の4本柱＞

- ・学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ・学校の教育活動、課外活動における地域人材の協働と参画
- ・学校における地域の学びの拠点づくり
- ・学校の教育活動を地域に発信

「ウェルカム参観日」



### 主な取組み

授業補助、キャリア教育(職業体験など)、クラブ活動補助(茶道・囲碁・将棋)、読書活動補助(読み聞かせ、図書の整理)、放課後学習教室、食育・郷土料理づくり、公民館と連携した朝ごはん運動等、伝統芸能伝授、体験学習、校外学習引率補助、環境整備(樹木の剪定・花壇整備等)、地域美化活動、地域防災活動、高齢者との交流活動 など

### これまでの経過

年度	市単独事業	文部科学省「学校支援地域本部事業」		実施校合計
		委託事業 (国 10/10) ※平成20～22年度	補助事業 (国 1/3・市 2/3) ※平成21年度～	
平成19年度	8校(小学校)	—		8校
平成20年度		40校 (小学校32、中学校8)	—	40校
平成21年度		40校 (小学校32、中学校8)	24校 (小学校15、中学校9)	64校
平成22年度		40校(※1) (小学校32、中学校8)	65校 (小学校42、中学校23)	105校
平成23年度		※1委託事業が終了し、対象校40校はH23年度から補助事業に移行  ※2学校の統廃合による減	139校 (小学校96、中学校43)	139校
平成24年度			158校 (小学校103、中学校54、中等教育学校1)	158校
平成25年度			173校 (小学校113、中学校57、中等教育学校1、特別支援学校2)	173校 <b>(全校実施)</b>
平成26年度			172校(※2) (小学校113、中学校56、中等教育学校1、特別支援学校2)	172校 <b>(全校実施)</b>
平成27年度			169校(※2) (小学校110、中学校56、中等教育学校1、特別支援学校2)	169校 <b>(全校実施)</b>

## 32 教職員配置の充実

(文部科学省)

教育の質の向上や、よりきめ細かな教育の実現のため、教職員定数の改善及び介助職員等の定数措置を要望します。

### 【提案・要望理由】

本市では、これまで市教育ビジョンに基づく取り組みにより、学力向上などの面で大きな成果をあげてきました。今後も少人数学級のさらなる推進や、課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進など様々な教育課題への対応のため、教職員配置を充実させることが必要です。また、間もなく大量退職時代を迎えることで再任用教職員の増加が予想され、今後、定数を圧迫し、新規採用が抑制される要因の一つとなると考えられます。以上のことから、教職員配置を充実するため、教職員の基礎定数や加配定数の改善を要望します。

また、インクルーシブ教育システムの推進に向け、児童生徒の学校生活をサポートする介助職員の重要性はさらに高まることから、新たに介助職員等の定数措置を要望します。

### 【本市の現状】

本市では平成13年度から少人数学級を推進しています。その結果、児童生徒一人ひとりに目が届きやすくなったことで、学習意欲や基礎学力の向上が見られたり、小学校1学年の児童について、学校生活への適応を図る指導に効果があったなど、様々な成果が報告されており、今後も進めていきたいと考えています。また、再任用教職員は増加傾向にあることから、将来的に新規採用者の抑制を検討しなければならない可能性があります。

介助職員については、特別支援学級を中心に配置し対応していますが、学校からは一層の人的支援が求められており、さらにインクルーシブ教育システムの推進に向け、その必要性は高まることが考えられます。

### 【提案・要望の効果】

教職員の配置充実により、学校教育の一層の充実を図るとともに、介助職員の定数措置により、児童生徒一人ひとりのニーズと課題に対応した特別支援教育の推進に寄与することができます。



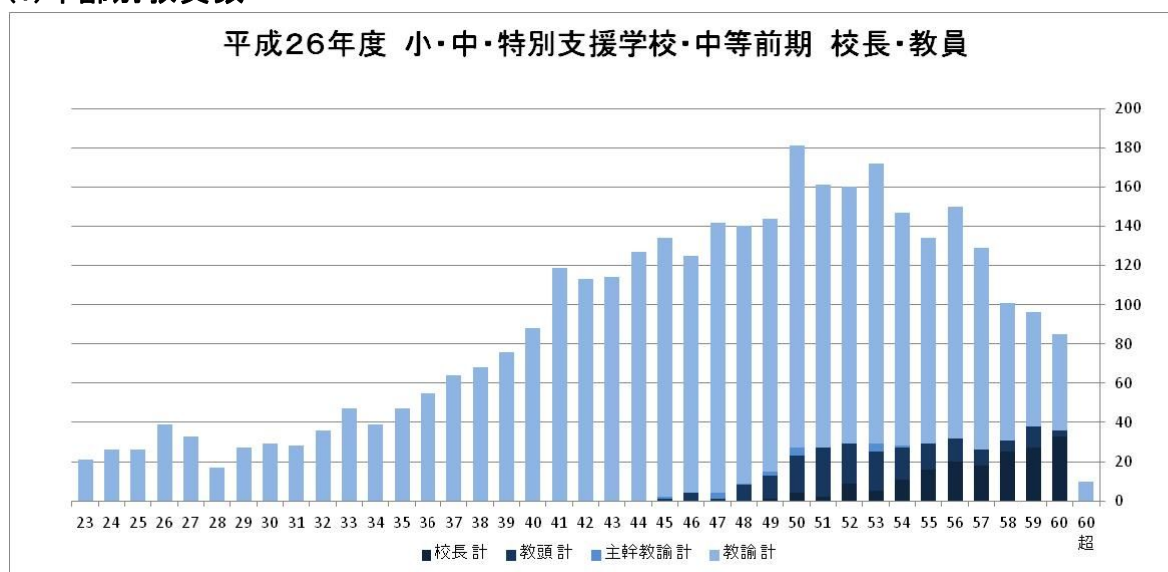
### 1 本市の少人数学級実施の経緯

※県の少人数学級パイロット事業により実施

	小1・2年	小3年	小4・5年	小6年	中1年	中2・3年
H13年度	32人以下	40人以下	40人以下	40人以下	40人以下	40人以下
H25年度		35人以下 下限25人				
H26年度			35人以下 下限25人		35人以下 下限25人	
H27年度				35人以下 下限25人	35人以下 下限25人	35人以下 下限25人

### 2 教員の年齢構成と再任用教職員数

#### (1)年齢別教員数



#### (2)再任用教員数

	退職者数	再任用者数	退職者のうち 再任用者割合
平成25年度(24年度末退職)	136	3	2.2%
平成26年度(25年度末退職)	141	10	7.1%
平成27年度(26年度末退職)	149	22	14.8%

### 3 小中学校における介助員配置数の推移

単位：人

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	H24→H26	伸び率
小学校	特別支援学級	168	183	190	22	113%
	通常学級	44	41	43	-1	98%
小学校計		212	224	233	21	107%
中学校	特別支援学級	56	56	61	5	109%
	通常学級	4	5	4	0	100%
中学校計		60	61	65	5	108%
合計		272	285	298	26	110%

### 33 教育環境向上に向けた公立学校施設の整備促進

(文部科学省)

公立学校施設の老朽施設解消を重点的に実施し、安全・安心な教育環境の向上を図るとともに、次世代を担う人材育成に向けた教育環境の整備を図るため、次の事項を要望します。

- ① 大規模改造事業の強化・拡充
- ② 新增改築国庫補助事業の強化・拡充
- ③ 屋外教育環境整備事業の強化・拡充

#### 【提案・要望理由】

- ① 大量の校舎等の老朽化に対応し、長寿命化を目指して、計画的な施設整備を進めていくため、大規模改造事業の計画事業量に見合う交付金の確保及び算定割合の嵩上げを要望します。
- ② 新增改築事業について、学校規模適正化の推進や安全で良好な教育環境確保のため、計画事業量に見合う国庫補助事業量の確保及び国庫補助率の嵩上げを要望します。
- ③ グラウンド等の整備を行うことにより、教育環境の改善を図るため、屋外教育環境整備事業の計画事業量に見合う交付金の確保及び算定割合の嵩上げと下限額の引き下げを要望します。

#### 【本市の現状】

- ① 昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒の急増期に建てられた大量の校舎等の老朽化が進んでいる中で、改築や老朽施設の解消を行っています。
- ② 児童生徒数が減少している学校においては、地域の合意に基づき、統合を推進し、必要に応じて施設整備を行っています。また、宅地造成等により児童生徒が増加し、教室不足となっている学校や老朽化が進み改修が適さない学校については、新增改築を行っています。
- ③ 建築物だけでなく、グラウンドや付属設備等の老朽化が進んでいる中、優先度・緊急度を総合的に検討し、屋外環境の整備を行っています。

#### 【提案・要望の効果】

大量の老朽施設の改修は喫緊の課題であり、早急の対策により安全・安心な教育環境の向上が図られるとともに、地域活動の拠点としてこれまで以上に活用される施設となります。

# 一般提案・要望

## 34 広域自治体との役割分担と都市の多様性を踏まえた大都市制度の確立

(内閣府・総務省)

歴史的成り立ち、地理的状況、産業・人口の集積などの多様性を踏まえ、自らにふさわしい制度を自主的に選択できる大都市制度の創設を提案します。

### 【提案・要望理由】

昨年の地方自治法の一部改正では、指定都市及び都道府県の事務処理について必要な協議をする調整会議の設置や、区に代えて総合区を設け、議会同意を得て選任される総合区長を置くことができるとする規定などが盛り込まれ、半世紀ぶりの指定都市制度の改革が行われましたが、第30次地方制度調査会の答申における、大都市の現状と課題や現行制度の見直しについての議論を踏まえた、大都市地域の多様性に対応する制度の必要性や、住民自治を強化するための具体的な方策については、今後とも検討が必要と考えられます。

大都市は歴史的な成り立ちや産業集積の度合い、地域で果たす役割など現在置かれている状況が異なっており、広域自治体との役割分担や住民自治のあり方などについてもそれぞれに課題があります。これを解決するためには、国から地方への義務付けは必要最小限にとどめ、自らにふさわしい仕組みを自主的に選択できる大都市制度が必要です。

大都市制度のあり方は、将来の道州制を視野に、国や広域自治体のあり方につながるとともに、住民自治の強化にも密接に関連するものであるため、早期に新たな制度が創設されることが望まれます。

### 【本市の現状】

本市では、新潟県との共同による「新潟州構想」の検討の中で、平成24年より、知事と市長などを構成員とする県・市協議の場を設置し、新潟にふさわしい基礎自治体と広域自治体の連携や役割分担の実例を積み上げるとともに、この度の地方自治法の改正を受け、県・市調整会議を法の施行に先駆け設置しました。また、都市に多様性があると同様に、都市内の地域においても個性があると考え、自治の深化に向けた取り組みを進めています。

### 【提案・要望の効果】

住民自治が強化され、地域の自己決定力が高まることにより、適切な行政サービスの提供が可能となり、住民満足度の向上と、新潟地域の活性化につながります。

## 35 東日本大震災に係る避難者支援

(復興庁・厚生労働省)

避難のさらなる長期化が予想される中、避難者のニーズを踏まえ、借り上げ仮設住宅の入居期間の複数年延長や、避難先への定住希望者の安定収入に向けた就労支援策の推進を要望します。また併せて、受入自治体への適切な財政措置を要望します。

### 【提案・要望理由】

東日本大震災から4年が経過した中、いまだに多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされています。本市への避難者は、放射性物質による健康への影響を危惧する自主避難者が多数を占めていますが、福島県内の除染が進まない現状から避難生活は長期化しており、避難先での定住を希望する方も増えてきています。

国においては、これまでも様々な支援策を講じてきていますが、借り上げ仮設住宅については、1年ずつの延長が繰り返されており、避難先での住居や雇用に不安を抱える避難者は先が見えないまま精神的苦痛を抱えています。

つきましては、避難者の不安を解消し、安定した生活を実現するため、避難者の選択を尊重した、いわゆる「子ども被災者支援法」の理念に基づき、避難先からの帰還あるいは避難先での定住の意向を含め、避難者の声を聞きながら、ニーズに即した支援の実施を要望します。

また併せて、受入自治体の避難者支援に対して適切な財政措置を講じられるよう要望します。

### 【本市の現状】

本市では、現在約1,600人の方が避難されていますが、避難者から、借上げ仮設住宅の入居期間の複数年延長や雇用・転職の斡旋について多くの要望が寄せられており、これらに対する支援策が求められています。

### 【提案・要望の効果】

避難者の不安が解消されることによって、安定した生活を送ることができます。

## 36 原子力発電所の安全対策

(原子力規制庁)

福島第一原子力発電所事故の徹底した検証と総括に基づき、他の既存の原子力発電施設の安全が確保できるよう、万全、かつ実効性のある防災対策を講じるとともに、国民に対し正確な情報提供等が行われるよう要望します。

### 【提案・要望理由】

新潟県内にも原子力発電所が設置されており、原子力災害対策指針に加え、新規規制基準が施行され、現在、適合審査が行われています。

原子力発電所に対する住民の不安は、依然として解消されたとは言えず、十分な安全対策及び情報提供が行われることが不可欠です。

### 【本市の現状】

県内30市町村による「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ、東京電力㈱と安全協定を締結し、原子力発電所連絡会で情報共有と意見交換を行っているほか、原子力安全対策について研究を進め、現在は原子力防災に係る広域避難計画に関する共通の考え方を整理し、「実効性のある避難・受入」の実現を目指しています。

本市は UPZ 圏外ではありますが、原子力防災のため、地域防災計画(原子力事故災害対策計画)を策定しました。

また、原子力災害対策指針が改定され、UPZ 圏外における防護措置についての考え方が示されました。

しかし、情報伝達体制の整備や避難計画の作成等の事前対策について実効性や具体性が確保されたとは言えません。

### 【提案・要望の効果】

原子力発電所の安全性の確保が図られるほか、市民に対し正確な情報提供がなされることで、安全対策の向上が図られます。

## 37 北朝鮮による拉致問題の早期解決

(内閣官房)

横田めぐみさんをはじめとした拉致被害者全員の一刻も早い帰国の実現を要望します。

また、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚な特定失踪者大澤孝司さんをはじめ行方不明となっている多くの方々もいることから、問題の全容解明に向け、政府を挙げた最大限の努力を要望します。

### 【提案・要望理由】

本市において、昭和52年11月に当時寄居中学1年生の横田めぐみさんが北朝鮮に拉致され、また、昭和49年2月には、佐渡で失踪した本市出身の大澤孝司さんが、特定失踪者問題調査会により「拉致の疑いが濃厚」であるとされました。

昨年5月、スウェーデンで行われた日本と北朝鮮の政府間協議において、北朝鮮政府は日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにも関わらず、いまだ横田めぐみさん、大澤孝司さんたちの消息を確認できる確かな情報がないまま、いたずらに時間だけが過ぎていきます。

政府にあっては、拉致被害者家族の高齢化が進む中、拉致被害者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、最大限の努力を要望します。

### 【本市の現状】

本市では、毎年、県や関係機関と連携し、横田めぐみさんが拉致された11月15日に県民集会を開催するのをはじめ、写真展・ビデオ上映会や演劇公演など、機会あるごとに市民への啓発を行うとともに、市単独または市長会を通じて内閣総理大臣や政府に対し、拉致事件の徹底究明と早期解決の要請を行ってきました。

また、市民レベルでも、街頭署名活動やブルーリボン運動のほか、横田めぐみさんの同級生によるチャリティーコンサートを毎年開催して早期帰国を訴えています。

### 【提案・要望の効果】

拉致問題の早期解決を図ることにより、拉致被害者の皆さんが帰国することができます。

## 38 県費負担教職員制度の見直しに伴う財政措置

(文部科学省)

県費負担教職員制度の見直しに伴い、給与や退職手当等の教職員給与費だけでなく、組織・人員体制の整備や人事給与システム開発などの事務関係経費を含めた所要額全額について、平成26、27年度分も含め、適切かつ確実な財政措置を要望します。

### 【提案・要望理由】

本市を含め、指定都市は、平成29年度に予定されている県費負担教職員制度の見直しに向けた準備を進めています。今回の権限移譲は、国による地方財政措置が適切に行われることを前提に、指定都市と指定都市所在道府県の間で合意に達したものであり、権限移譲に係る地方財政措置の検討にあたっては、現在道府県が提供している教育行政の水準を維持できるよう、引き続き指定都市と協議の上、適切な方法を国として設定されるようお願いいたします。

また、教職員給与・退職手当等の教職員給与費はもちろんのこと、人事給与システムの開発をはじめ多大な準備経費がかかることから、移管に伴って生ずる事務関係経費について、平成26、27年度分も含め、必要となる所要額全額の確実な財政措置を要望します。

### 【本市の現状】

本市では国の方針を受け、スムーズに新制度に移行できるよう、現在、勤務条件の整備や、定数管理・国庫負担金事務など、道府県からの円滑な事務移管のための準備に取り組んでいます。しかし、限られた人員体制の中で、予定通りには進捗していないのが実情です。また事務の中核となる人事給与システムについても、短期間での開発を求められる中で、費用負担が大きな課題となっています。

### 【提案・要望の効果】

権限移譲後の円滑な業務運営につながり、現在県が提供している教育行政の水準を維持するとともに、さらに本市独自の教育施策の実現が可能となり、本市の教育の充実が図られることで、権限移譲のメリットを市民の皆様に実感していただくことができます。



